

# 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人  
帯広畜産大学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人帯広畜産大学
- ② 所在地 北海道帯広市稲田町西2線11番地
- ③ 役員の状況  
学長名 鈴木直義（平成14年1月1日～平成17年12月31日）  
鈴木直義（再任：平成18年1月1日～平成19年12月31日）  
理事数 3名（内1名非常勤）  
監事数 2名（非常勤）
- ④ 学部等の構成

学部	畜産学部
研究科	大学院畜産学研究科（修士課程） 岐阜大学大学院連合獣医学研究科（博士課程） （構成大学として参加） 岩手大学大学院連合農学研究科（博士課程） （構成大学として参加）
全国共同利用施設	原虫病研究センター※
学内共同教育研究施設	地域共同研究センター，畜産フィールド科学センター， 大動物特殊疾病研究センター
教育研究支援組織	附属図書館，保健管理センター，大学教育センター， 全学研究推進連携機構，情報処理センター， 放射性同位元素実験室
技能教育組織	別科（草地畜産専修）
その他	事務局

注）※は，全国共同の機能を有する附置研究所等を示す。

- ⑤ 学生数及び教職員数（平成17年5月1日現在）
- |        |      |            |        |           |
|--------|------|------------|--------|-----------|
| （学生数）  | 畜産学部 | 1,158名（4名） | 畜産学研究科 | 116名（19名） |
|        | 別科   | 51名（0名）    |        |           |
| （教職員数） | 教員   | 136名       | 職員     | 98名       |

注）学生数の（ ）内は内数で留学生を示す。

### (2) 大学の基本的な目標等

#### ① 中期目標の前文

国立大学法人帯広畜産大学は、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・

農畜産系大学を目指すため，以下の3つを基本的な目標とする。

- ・ 世界をリードする高度専門職業人の養成を強化する教育の充実を目指す。
- ・ 環太平洋・アジア地域におけるトップレベルの獣医・農畜産学融合分野の学術研究拠点となることを目指す。
- ・ 地域社会並びに国際社会の発展に幅広く資するため，教育，文化及び社会に係るニーズを的確にとらえ，個性や特性を活かした国際的水準の成果・専門知識の提供及び高度な技術の移転など強固な連携関係の構築を目指す。

#### ② 本学の特徴

本学は，昭和16年に帯広高等獣医学校として創立し，昭和24年に国立学校設置法により国立大学唯一の獣医農畜産学系単科大学として設立された。以来，畜産学及び農業諸科学分野の増設，整備・再編を行い，昭和42年に大学院畜産学研究科修士課程を開設し，平成2年及び6年には，それぞれ岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程及び岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学として，高度な専門職業人や研究者の育成を担っている。

平成8年には，学内共同教育研究施設「地域共同研究センター」を設置して民間機関等との共同研究など社会との連携の強化，そして平成12年には我が国の獣医畜産系大学では唯一の全国共同利用施設「原虫病研究センター」が設置され，最先端科学研究の分野で世界に向けて着実に研究成果を挙げており，平成14年度に原虫病研究センター教員を中心とした研究組織が，我が国の生命科学領域において21世紀COEプログラム28研究拠点の一つに選ばれている。

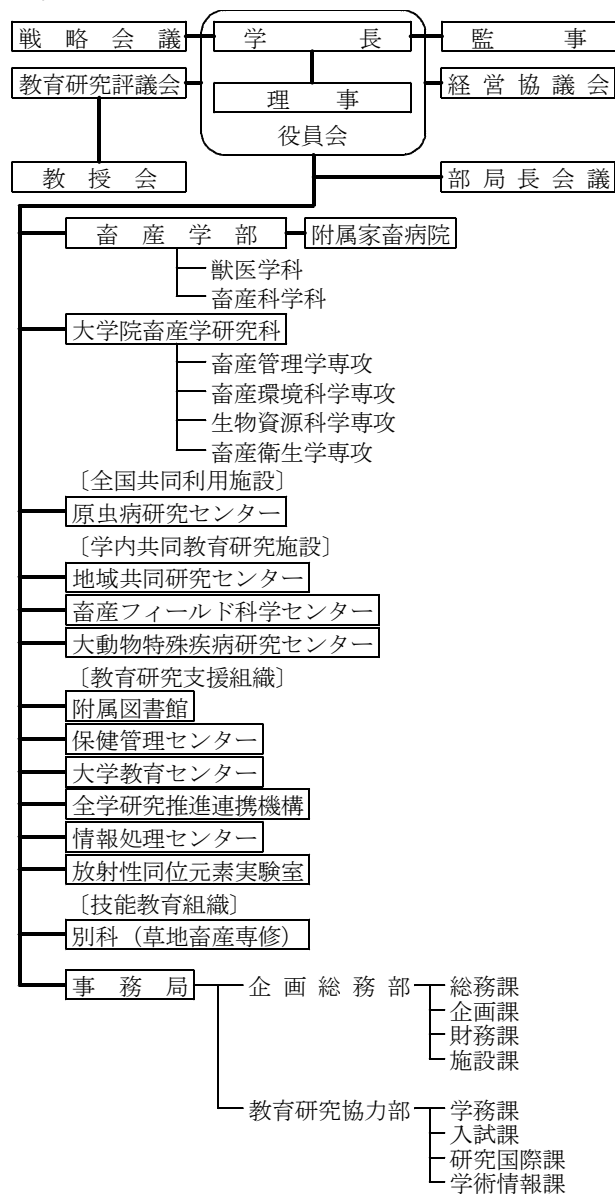
平成18年には，我が国における最大緊急課題である「食の安全確保」に関する獣医領域及び畜産領域の融合分野による基礎研究開発，実践技術習得を目的とした食料安全保障に貢献する高度人材育成のため，大学院畜産学研究科に畜産衛生学専攻博士課程の設置が認められた。

本学が立地している十勝は，我が国の食料基地，循環型農畜産業の先進地域として発展することが特に期待されており，独立行政法人農業研究機構北海道農業研究センター畑作研究部（現，同センター芽室研究拠点）芽室研究拠点，北海道立十勝農業試験場，北海道立畜産試験場などの試験研究機関があり，本学はそれら研究施設と連携を深めながら教員の基礎研究成果を学生達が一緒になって応用展開する実学重視の人材育成を展開し，国内はもとより外国（特に開発途上国）の農畜産業の発展に大きく貢献してきた。

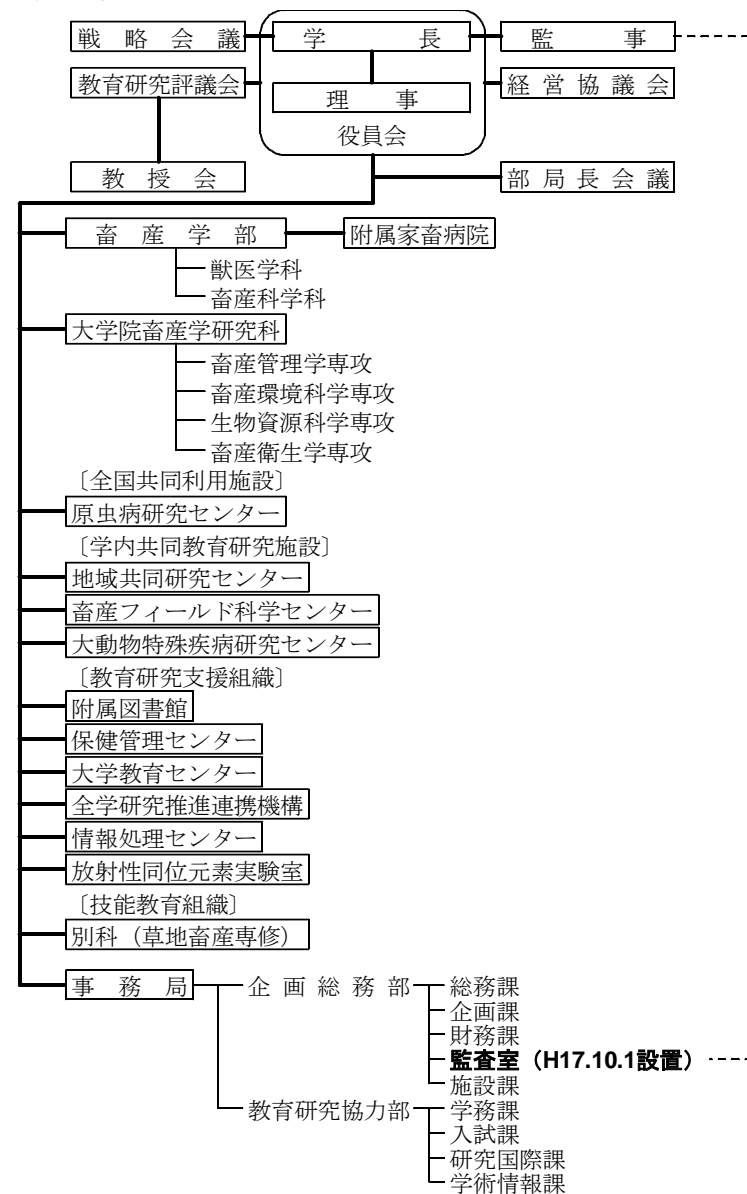
本学の理念である人間と自然が共生する社会において，「食の生産向上と安全性」を基本とする農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の研究教育を通じ，人類の健康と福祉に貢献することを目的に，世界最高水準の獣医・農畜産学の学術研究拠点の形成，国際的・高度専門職業人の養成に向けた教育の充実強化，地域や国際社会の発展に資する専門的知識技術の移転を中期目標に掲げ，大学全体の水準向上・活性化を推進している。

(3) 大学の機構図

① 平成16年度末現在



② 平成17年度末現在



## 全体的な状況

本学の理念は、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」及び「地域社会並びに国際社会との連携」により世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指すことである。この理念に基づく中期目標に沿って、平成17年度は全国初となる獣医畜産融合領域の大学院博士課程畜産衛生学専攻の設置を最重要事項に位置づけ、計画を順調に達成した。

### 【教育等の質の向上】

- 平成16年4月に設置した畜産学研究科畜産衛生学独立専攻（修士課程）を基盤とした博士課程設置計画書を文部科学省の大学設置・学校法人審議会に提出し、平成17年9月30日付けで設置を可とする通知を受理した。本専攻は、我が国で初めての獣医分野と畜産分野が融合した、「食の安全確保」に関する研究者、専門技術者及び大学教員を養成する博士課程であり、講義、実習、討論が一体と成った「総合型科目」を導入している。また、国内外のインターンシップを必須単位とするなど、大学院の実質化を理念とした博士課程である。
- 文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」には、「国際貢献を担う人材育成のための連携教育」という課題で採択された。食品安全科学（特に畜産開発と環境保全）を共通テーマにし、専門教育と国内外の実践教育に裏付けされた国際専門職業人を育成するための基盤作りを促進することを主目的としている。
- 平成17年2月に我が国で初めて締結した独立行政法人国際協力機構（JICA）との協定に沿って、青年海外協力隊短期派遣制度により、第一次と第二次を合わせると15名の学生をフィリピン及びタイに派遣した。また、平成18年度入学試験から畜産衛生学専攻博士前期課程に国際協力特別選抜制度を導入することを決定した。これは、国際協力活動に実績を有する者を大学院に受入れ、リカレント教育を実施し、同時に奨学金を貸与するものである。博士前期課程修了後に、更に国際協力活動に従事した場合は、奨学金返還を免除する。
- 法人化後、学長のリーダーシップは教育研究面及び経営面に関しても、存分に発揮されている。たとえば、講義・実習に必要な教育費は見積もり・査定の上、傾斜配分される。学長裁量による研究費は「食の安全確保」に関する研究計画に重点配分される。教員人事は、後任人事を廃止し、戦略会議の基本方針に沿って、中期目標・計画の重点領域を中心に進められている。

### 【研究等の質の向上】

- 21世紀COEプログラム（課題名：動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保、特に原虫病研究を中心として）の推進はもとより、国際研究集会あるいは大阪大学とのCOE合同シンポジウムなど、情報発信に努めた。組織としては、原虫病研究センターに国際監視部門を設置し、任期制教員4人（東京大学から2人、民間試験研究機関から1人、学内から1人）を採用した。
- 地域共同研究センターを拠点として、共同研究や受託研究など地域地場産業や地域研究機関との連携強化を推進した。共同研究等から13件の特許を出願し、受託研究の件数増（30件→47件）並びに受託・共同研究受入れ合計額の大幅な増加（381,589千円→535,295千円）を達成した。
- 北海道十勝圏に位置する主要試験研究機関との連携協力推進を目的とする「スクラム十勝」は、この地域が抱える広い意味での「食の生産と衛生」に関する多様な課題を解決並びに課題解決に資する高度な人材を育成することを使命として平成17年3月に設立された。平成17年度は、スクラム十勝に参加する5つの機関が一般市民を対象として活動内容を理解してもらうためのシンポジウムを開催した。
- また、北海道地域では函館に次いで2番目となる文部科学省の「都市エリア産学官連携促進事業」（十勝エリア）に採択された。十勝エリアでは、基幹産業である農畜産業の更なる価値を高め、力強い地域の産業構築に寄与していくことを目的に、「機能性を重視した十勝産農畜産物の高付加価値化に関する技術開発」をメインテーマにしている。この事業を推進していくための中核研究機関が本学であり、スクラム十勝の構成機関も連携して本事業を推進している。

### 【地域社会連携】

- 地域貢献推進事業は、地域貢献推進室が窓口として一本化され、大学開放事業、公開講座あるいは出前講座の開催、サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SP）事業、スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）支援事業等を行った。
- これら一連の事業は、ユネスコ国際教育計画研究所（IIEP）から高く評価され、農村開発事業の国際モデル策定に関する協力依頼があり、平成17年6月に本学とIIEP及びFAOの共催で、国際ワークショップ「アジアの豊かな農村社会をめざして」を開催した。

- I I E Pと本学は共同研究の実施，研修事業，学部及び大学院教育のための講師派遣等を推進するために協力協定を締結するために具体的検討作業を行った（I I E Pと本学の協定締結は平成18年5月）。

#### 【大学運営の改善】

- 国の行財政改革，運営費交付金の削減等に対応するため，WGを設置して，人事制度，人件費管理，業務改善等の様々な観点から財政運営の改善に向けた検討を行い，平成17年10月の経営協議会及び役員会に骨子を，平成18年3月の経営協議会及び役員会に「財政運営の改善に向けて（中間報告）」を示した。
- 監事（業務監事及び会計監事）による監査は，書類審査，ヒアリング及び実地監査から成る。大学運営については，経営協議会の外部委員の意見に対する対応状況を次回の会議で示すようにしている。内部監査体制の強化並びに監事，監査法人等による監査体制の充実・強化を図るために監査室（室長，専門員）を設置した。
- 施設等の整備に関しては，老朽化，狭隘化，利用目的の変化等を勘案して，「キャンパスマスタープラン2006」を策定した。また，総合研究棟の新営及び改修工事においては，学生支援スペースあるいは研究活性化スペースとして「コミュニケーションラウンジ」，「研究活性プラザ」，「コモンオフィス（共同利用オフィス空間）」並びに「レンタルラボ」を整備した。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>畜産学・獣医学・関連諸科学と人文・社会科学との総合的、学際的な発展を目指し、科学技術と自然と文化の調和を基調に、総合的理 解力、判断力を身に付け、国際化、情報化、多元化する現代社会に適切に対応できる創造力に富む実務型の専門職業人を育成する。</li> </ul> <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会のニーズに対応しうる広領域・学際的・国際的知識と農畜産学分野における専門的な知識及び技術を修得した高度専門職業人及び 研究者、特に、獣医学と動物科学・畜産学との融合領域となる大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者を重点的に養成する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>○ 教養教育の成果に関する具体的方策の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資する観点から、以下のような教養教育の充実を図る。</li> </ul> <p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>獣医・農畜産に関する幅広い基礎知識と技術を体験・修得させるため、柔軟なアドバンス制（段階的・自主選択教育課程制度）の運用により、「共通教育」の更なる充実を図る。</li> </ul>	<p>○ 教養教育の成果に関する具体的方策の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資する観点から、以下のような教養教育の充実を図る。</li> </ul> <p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「共通教育」において、時宜にかなったトピックスを軸に、常に学際的・融合的な教育内容（農畜産をめぐる問題、地球環境問題等）を展開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育センター教育改善部において、時宜にかなったトピックスを取り込むために、科目の見直しと新規開設科目の公募を行った。その結果、食料や健康への関心の高まりを受けて、平成18年度から「共通総合科目」において1科目「食料と健康—食を健康的に学ぶ—」の追加と2科目の内容の見直しを行った。</li> </ul>	
<p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会人、職業人として生きるために必要な幅広い教養と社会知識及び自然科学の基礎知識を修得させるため、柔軟なアドバンス制の運用により、「生きる・学ぶ基盤教育」の更なる充実を図る。</li> </ul>	<p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「生きる・学ぶ基盤教育」において、様々な状況に対応して主体的に考え、行動できる能力を育成する教育内容を展開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に教育改善部で行った検証の結果、学部の教育コースであるユニットの選択を支援する「展開教育入門Ⅰ」及び「展開教育入門Ⅱ」の2科目の開講期を、従来は分野別に1年次後期に開講していたものを、ユニットを選択する時期に合わせて段階的に開講するように変更し、学生の修学上の便宜を図った。また、本年度は、「法学（日本国憲法）」の講義の中で、現職裁判官を講師に招へいし、新たに導入される裁判員制度についての講義を行った。</li> </ul>	
<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学で学ぶ上でも、生きていく上でも基盤となる情報交換技術を修得させるため、日本語と外国語によるコミュニケーション能力とコンピュータ及びインターネットの「共通基盤教育」の更なる充実</li> </ul>	<p>※ 年度計画なし（平成16年度に検討を終了し、平成18年度より開講する。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校の学習指導要領の改訂により、高等学校の授業科目に「情報」が開設されたことに伴い、平成16年度の検討結果を基に、平成18年度からの情報関連科目の再編、開講に向け、カリキュラムの変更を行った。</li> </ul>	

をを図る。			
<p>○ 卒業後の進路等に関する具体的方策の設定 【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関連産業等におけるインターンシップ（就業体験）の機会や社会人のUターンの再教育の充実を図り、動物由来感染症及び食肉乳衛生の防疫等に係る専門職業人としての基盤的能力の高度化を図る。</li> </ul>	<p>○ 卒業後の進路等に関する具体的方策の設定 【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターンシップ（就業体験）における事前研修及び企業等へのフォローアップ（企業訪問による謝意・意見交換、学生が作成した研修レポートの配付）について充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生説明会並びに受入先企業等への依頼及び事前打合せ等を積極的に行い、本年度は参加者数15名、受入企業等数14機関で実施した。終了後は参加者からのレポートの回収及び報告会を実施し、フォローアップに努めた。また、研修レポートを受入先にも配付したほか、冊子体のインターンシップ報告書の発行を平成18年6月に予定している。</li> </ul>	
<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時代や社会のニーズに応じつつ、専門獣医師及び食肉乳衛生専門監視員等の専門職業人を国内外に輩出するため、高度な専門教育体制の充実を図る。</li> </ul>	<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度な専門教育体制の充実を図り、時代や社会のニーズに応じた専門職業人を国内外に輩出するため、地域の研究所等からスペシャリストを招き、専門的・実践的な教育を展開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院畜産衛生学専攻において、国内はもとより、ドイツ、スイス等の国外からも時代や社会のニーズに精通した専門家を招へいし、「食品衛生」（2単位）等の講義の一部として、8回の特別講義を実施したほか、学部の「国際農業開発協力論」（2単位）においては、独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協力協定による同機構専門員による講義を5回実施し、専門的、実践的な教育を行った。</li> </ul>	
<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業・修了生の就職先に対するアンケート調査を行い、教育の成果・効果を検証するとともに、その結果は、教育課程編成及び授業方法の改善に役立てる。</li> </ul>	<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「大学教育センター」において、平成16年度に行ったアンケートについて検証するとともに、その結果を教育課程編成及び授業方法の改善に役立てるよう検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成16年度に就職相談室で実施した、就職先企業へのアンケート調査の結果を集計し、就職先企業のニーズを参考に、就業体験実習の授業科目改善も視野にキャリア教育のあり方について検討を進めている。</li> </ul>	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アドミッション・ポリシーに関する基本方針                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を適切に定め、これに基づいた入学者選抜の実現に努めることを基本方針とする。</li> </ul> </li> <li>○ 教育課程に関する基本方針                     <ul style="list-style-type: none"> <li>【学士課程】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い教養と生きる力、考える力を培うとともに、農畜産の幅広い知識と体験を身に付けるなかで専門教育への目的意識と卒業後の職業への意識を育み、多様な専門教育を主体的に選択させる、専門職業人養成のための教育課程を基本方針とする。</li> </ul> </li> <li>【大学院課程】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然科学分野と人文・社会科学分野の融合により、国際化が進む農畜産業に対応できる高度な全人教育のための教育課程を基本方針とする。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 教育方法に関する基本方針                     <ul style="list-style-type: none"> <li>【学士課程】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少人数教育並びに実践的教育の充実に努め、学生と教員が共に問題に取り組む双方向型の教育を基本方針とする。</li> </ul> </li> <li>【大学院課程】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度専門職業人養成のため、農畜産業の高度化、国際化に対応した柔軟な教育・研究指導に努めることを基本方針とする。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 成績評価に関する基本方針                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厳正な成績評価を維持・推進することを基本方針とする。</li> </ul> </li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</li> <li>【7】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入試担当部門の整備充実を図り、広報の充実に努めるとともに、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜の実現に向けて具体的な方策を調査検討し、選抜方法の充実を図る。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</li> <li>【学士課程】</li> <li>【7-1】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アドミッション・ポリシーを大学紹介パンフレット、大学説明会、ホームページで広く公表する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学説明会、農業高校生のためのオープンキャンパス、進学ガイダンス、本学ホームページ等でアドミッション・ポリシーを公表した。また、地域貢献推進室で行っている高等学校対象の出前授業や大学開放事業で、大学紹介パンフレットを配付するなどして、広く公表に努めた。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>【7-2】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学説明会の充実に努めるとともに、高等学校訪問を積極的に実施する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本年度は、大学説明会実施のためにWGを設置し、昨年度の参加者アンケート等を参考に、畜産科学科全ユニットの展示ブースを設け教育内容等を説明するなど、内容の充実を図った。また、農業高校生を対象としたオープンキャンパスも実施した。</li> <li>・ 高等学校訪問は、道内6校、道外5校で実施したほか、進学ガイダンス（道内5会場、道外1会場）にも参加した。加えて、昨年度に引き続き、道内国公立大学10校で組織する北海道進学コンソーシアムにおいて、大阪市、名古屋市を会場に進学説明会を行った。</li> </ul>



<p><b>【7-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合問題を導入した個別学力検査を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合問題の導入に向けて、平成18年度学力検査委員が作成した見本問題をホームページに掲載したほか、道内外の高等学校、約1,100校に通知するなど、周知を図った上で、本年度の一般選抜試験において総合問題を導入した個別学力検査を実施した。</li> </ul>	
<p><b>【7-4】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>推薦入試における面接方法等の見直しを行い、選抜方法の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>面接方法及び評価基準について、公平かつ厳正な選抜を実施するためのマニュアルを作成し推薦入試に活用した。</li> <li>現行の出願条件や定員について、平成18年度も継続検討することとした。</li> </ul>	
<p><b>【7-5】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>獣医学科の学士編入学制度の導入を目指し、調査・検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度入学試験から、獣医学科に学士編入学制度の導入を決定し、入学試験を実施した。</li> </ul>	
<p><b>【7-6】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>推薦入学の地域指定制度及び指定校制度の導入を目指し、調査・検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学者選抜方法研究部会において調査、検討を行った結果、地域指定制度及び指定校制度の導入は、他大学の動向などの情報収集を進めながら、継続的に検討していくことの結論を得た。</li> </ul>	
<p><b>【7-7】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厳正な入学者選抜の実施に資するため、入学試験実施マニュアルの作成を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般選抜の実施要項については、本年度から新たに実施することとなった総合問題の導入に伴い、問題の配付及び答案の回収方法、指示事項など実施マニュアルの見直し改善を行い、試験を実施した。</li> </ul>	
<p><b>【大学院課程】</b></p> <p><b>【7-8】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アドミッション・ポリシーを大学紹介パンフレット、募集要項、ホームページ等で広く公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受験産業が実施している進学説明会、本学ホームページ等でアドミッション・ポリシーを公表した。</li> <li>平成18年4月設置の畜産衛生学専攻博士後期課程のパンフレットを予告、設置認可後と2種類作成し、その都度関係機関へ配付し、周知及びPRに努めた。</li> </ul>	
<p><b>【7-9】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>秋季入学に係る入学者選抜方法について、点検・評価を行い、必要に応じ見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度は、昨年度に実施した入学試験の点検・評価の結果を踏まえ、合格発表を早めたことにより、合格者3名の入学手続きは支障無く行われた。入学者選抜方法の点検、評価については、平成18年10月以降に実施の予定である。</li> </ul>	
<p><b>【7-10】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度からの大学院改組に向けた選抜方法の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月設置の畜産衛生学専攻博士後期課程において、一般選抜、社会人特別選抜及び外国人特別選抜の入学試験を実施した。特に、一般選抜及び社会人特別選抜においては、面接に15分程度のプレゼンテーションを課し、受験生のこれまでの研究又は業績などを評価する選抜方法を取り入れた。</li> <li>畜産衛生学専攻博士前期課程において、JICAとの連携協力協定の一環である、実務経験を有する国際協力で意識の高い人材の養成及び国際協力で資する人材育成サイクルの確立を目指すことを目的とし</li> </ul>	

		<p>て、平成18年度入学試験から新たに特別選抜（国際協力特別選抜）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>畜産衛生学専攻以外の修士課程3専攻については、当面大幅な改組はないとの基本方針が出されたことを踏まえ、必要に応じ見直しを行うこととした。</li> </ul>	
<p>○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>課程に応じた適切な教育課程を編成するため、「大学教育センター」を設置して、以下のような教育課程の充実を図る。</li> </ul> <p>【学士課程】 【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の目的意識・職業意識の育成のために、「大学教育センター」において、専門教育の基礎となる多様性の尊重、自律性の向上及び人格教育を柱としたアドバンス制の基盤教育、共通教育及び展開教育を基礎とした教育課程の更なる充実を図る。</li> </ul>	<p>○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大学教育センター」を設置して、以下のような教育課程の充実を図る。</li> </ul> <p>【学士課程】 【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門教育選択の幅を広げ、多様な専門職業人を養成するという観点から、平成18年度までに現行ユニットの見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択されたことを受けて、国際貢献を担う人材育成のための「畜産国際協力ユニット」を平成18年度に新設することとした。また、既存のユニットに関しては、教育改善部において、ユニット編成の問題点について答申を取りまとめ、再編整備の具体的な検討に入った。</li> </ul>	
<p>【大学院課程】 【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>獣医学分野と畜産学分野の融合領域における大学院畜産衛生学独立専攻を基盤として、農畜産物由来食品の「安全と安心」確保に必要な人材育成並びに専門職業人再教育のための教育課程及び教育組織の更なる充実を図る。そのために、平成18年度に向けて包括的かつ国際的水準の教育課程を構築する。</li> </ul>	<p>【大学院課程】 【9-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>獣医学分野と畜産学分野の融合領域における大学院畜産衛生学独立専攻を基盤として、農畜産物由来食品の「安全と安心」確保に必要な人材育成並びに専門職業人再教育のための教育課程及び教育組織の更なる充実を図るために、平成18年度に向けて包括的かつ国際的水準の教育課程の構築を検討する。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【9-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等大型動物の持続可能な利用技術の研究開発に携わる研究者を養成するため、畜産衛生学専攻を基礎とした博士課程の平成18年度の設定を目指し、検討を行う。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【9-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度の学部改組に基づく大学院の改組について、学部教育ユニットに連動する課程ではなく、より高度な専門教育を行うため、講座、研究分野に基礎を置く専攻の設定を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産衛生学専攻博士後期課程の設置に向けて、文部科学省へ大学院博士後期課程設置計画書を提出し、9月30日付けで設置を可とする通知を受理した。大学院博士課程設置準備委員会及び戦略会議において、平成18年4月の第一期生受け入れに向け、高度な畜産衛生の専門家を育成するために、プレゼンテーション演習やインターンシップ演習などを導入した、課程制の実質化に対応した国際的水準の教育課程を編成した。</li> </ul> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度の学部改組の学年進行完成に伴う、畜産衛生学専攻以外の修士課程3専攻の教育課程及び専攻の再編について、理事及び学長特任補佐による検討会議での検討の結果、専攻の再編は行わないこととし、履修規程を見直すことによる各専攻間の履修制限の緩和により対応することとした。</li> </ul>	

	<p><b>【9-4】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院改組に伴う新しい教育課程を検討する際に、大学院早期修了（1年以上2年未満）に対応する教育課程等の検討を併せて行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産衛生学専攻修士課程は、既に早期修了に対応した4セメスターの教育課程であり、1名の早期修了者を輩出した。他の修士課程3専攻についても検討を行うこととしている。</li> <li>平成18年度に設置する畜産衛生学専攻博士後期課程に、早期修了が可能となる4セメスターの教育課程を導入することが決定している。</li> </ul>	
<p>○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大学教育センター」において、授業形態・学習指導法等の充実を図る観点から、以下のような効果的な教育方法の充実を図る。</li> </ul> <p><b>【10】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の学力や資質に合った授業形態及び学習指導法の充実を図るため、少人数教育や対話・討論型教育の充実と、ファカルティ・ディベロップメント（FD）機能の強化に取り組む。</li> </ul>	<p>○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大学教育センター」において、以下のような教育方法の充実を図る。</li> </ul> <p><b>【10-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>視聴覚教材等の活用を推進し、教育方法の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報処理センターのコンピュータシステムの更新にあわせてLL教室を多目的に使用できるCALL教室に改修した。また、教材等に合わせて、既存の機器をDVD対応の機器に更新した。これにより、動画等の大容量データを講義に活用することが可能となり、視聴覚教材等の一層の活用の推進が図られた。</li> </ul>	
	<p><b>【10-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「教育改善部」において、授業評価に加えて、教育ワークショップの実施を図るとともに、教育課程の評価及び改善も行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早稲田大学人間科学部の向後千春氏を講師に、教育ワークショップを開催した。</li> <li>学生による授業評価は、前期・後期とも各1回実施し、大学教育センターのホームページに、授業評価の結果に加え、「授業改善への指針」を掲載するなど、授業改善等についての情報の提供に努めた。</li> </ul>	
<p><b>【学士課程】</b></p> <p><b>【11】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門職業人として必要不可欠なフィールドにおける学習の更なる充実を図るため、より生産現場に近い実践的教育を推進する。</li> </ul>	<p><b>【学士課程】</b></p> <p><b>【11-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基盤教育における「対話討論方式による教育方法」の充実方策を検討する。</li> </ul> <p><b>【11-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>展開教育の中で、より生産現場に近い実践的教育を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>演習科目である「基礎学術ゼミナール」においてプレゼンテーション及び討議を主体としたディスカッション形式の授業を導入した。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産フィールド科学センターの酪農特化型農場を活用して農学、畜産学、獣医学の専門教育における触覚重視型の実践教育を行った。同センターが同一キャンパスにある利点を活かし、以下のような実習教育を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>乳牛・馬を用いた獣医臨床学・畜産科学専門実習</li> <li>牧草地・精密圃場を用いた植物・環境科学専門実習</li> <li>乳製品・肉製品加工工場を用いた生物資源系専門実習</li> <li>機械実習工場を用いた環境工学系専門実習</li> </ul> </li> </ul>		
<p><b>【大学院課程】</b></p> <p><b>【12】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農畜産研究機関との連携や関連産業界等との連携を強化し、インターンシップの導入等</li> </ul>	<p><b>【大学院課程】</b></p> <p><b>【12-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農畜産研究機関との連携体制を強化し、研究指導の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農畜産研究機関との連携により、生物資源科学専攻及び畜産衛生学専攻の学生2名が、独立行政法人農業研究機構北海道農業研究センター畑作研究部（現、芽室研究拠点）の研究者2名から研究指導</li> </ul>	

<p>度専門職業人・研究者に不可欠な実践的な教育の更なる充実を図る。</p>	<p>【12-2】  <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農畜産研究機関や関連産業界等に十分な理解を求め、積極的に連携を強化し、インターンシップの充実を図る。</li> </ul> </p> <p>【12-3】  <ul style="list-style-type: none"> <li>英語による講義の導入を平成20年度までに検討する。</li> </ul> </p>	<p>を受けた。</p> <p>・ 企業等への依頼及び事前打合せ等を積極的に行った結果、本年度は前年度から3機関増の14機関の実習先を確保することにより、インターンシップの充実を図った。</p> <p>・ 畜産衛生学専攻において、本年度に開講した18科目中14科目の講義を英語により実施した。</p>	
<p>○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大学教育センター」において、教育成果や教育効果の把握等に不可欠な適切な成績評価等の実施に資するため、以下のように取り組む。</li> </ul> <p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成績評価基準及びその方法について、学生の意識調査等を行いつつ、更なる改善を図る。</li> </ul>	<p>○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大学教育センター」において、教育成果や教育効果の把握等に不可欠な適切な成績評価等の実施に資するため、以下のように取り組む。</li> </ul> <p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成績評価基準及びその方法の更なる改善について、「教育改善部」において学生の意識調査の実施方法も含めて調査検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育改善部において、昨年度に実施した調査検討の結果をもとに、本年度は更に検討を重ね、成績評価方法を従来の4段階から5段階へ変更する等の提言をした。この提言を受け、教育・学生支援部において、具体的な実施時期等の検討に入ることにした。</li> </ul>	
<p>【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生に対して、成績評価基準及びその方法を明確に周知させるため、授業計画（シラバス）の記載内容の更なる改善を図る。</li> </ul>	<p>※ 年度計画なし（平成16年度に全教員に周知し、改善を図った。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度の改善内容を反映したシラバスを、新入生に配付するとともに、電子版シラバスについても更新し、学生に周知した。</li> </ul>	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の配置に関する基本方針                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学の教育戦略に基づき、社会のニーズの変化に対して能動的で責任ある対応のできる柔軟な教職員の配置を基本方針とする。</li> </ul> </li> <li>○ 教育環境の整備に関する基本方針                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な教育のニーズに応えるため、教育用設備の充実、近代化、既存設備の有効利用及び情報ネットワークの高度化、利用環境の充実に努めることを基本方針とする。</li> </ul> </li> <li>○ 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育の質の常なる改善を図るため、適切な教育活動の評価結果を活用し、教育の質の向上に取り組むことを基本方針とする。</li> </ul> </li> </ul>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学の独自性を最大限に発揮できる教育を推進するため、また、重点的な養成を図る大動物畜産衛生に係る教育を効果的に推進するため、任期制の導入を含め柔軟かつ重点的な人材の充当を行う観点から、教職員の配置の運用に関しては、学長が定める基本的な方針に基づき、役員会が配置運用計画を策定し学長が決定する。</li> </ul>	<p>○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学の独自性を最大限に発揮できる教育を推進するため、また、重点的な養成を図る大動物畜産衛生に係る教育を効果的に推進するため、任期制の拡大を含め柔軟かつ重点的な人材の充当を行う観点から、教職員の配置の運用に関しては、学長が定める基本的な方針に基づき、役員会が配置運用計画を策定し学長が決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の配置運用計画については、理事及び学長特任補佐で構成する検討会議において検討を進めるとともに、中・長期的な視点での適正な人件費管理に関しては、財政運営改善検討WGにおいて、人件費シミュレーション等のグラフ等数値化したデータに基づき検討し、経営協議会において「財政運営の改善に向けて（中間報告）」を示した。</li> <li>・ 教員については、欠員状況を考慮し、戦略的に補充が必要な部署について人事の方針を策定し、教員人事を行った。</li> <li>・ 本年度は在職者数の10%に相当する15件の人事に関する基本方針を戦略会議において策定し、公募を行った。</li> <li>・ 本年度新設の原虫病研究センター国際監視部門に、新たに任期制を導入し、5年以内の任期による4件の人事を決定した。</li> </ul>	
<p>○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育設備・情報ネットワーク等の有効利用を図るために、「大学教育センター」に教育設備・情報ネットワーク等に係る企画立案機能を持たせ、一層の有効利用並びに計画的な整備を推進する。</li> </ul>	<p>○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「大学教育センター」において教育設備・情報ネットワーク等に関する既存設備の有効利用を推進するとともに、整備計画に基づいた教育環境の整備を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本年度は、情報処理センターのコンピュータシステムの更新にあわせてLL教室を多目的に使用できるCALL教室に改修した。また、動画等の大容量データを講義に活用することが可能となるよう、既存の機器をDVD対応の機器に更新する等、教育環境の整備を図った。</li> </ul>	
<p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資するため、アドバンス制教育の効果を高めるに必要な領域及び大動物畜産衛生に係る領域を中心に、附属</li> </ul>	<p>【17-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報処理センターのコンピュータシステムを更新し、情報ネットワークの更なる充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報処理センターのコンピュータシステムを平成18年2月に更新し、情報教育基盤並びに学内ネットワークの更なる充実を図った。</li> <li>・ e-learning教育を推進するためにLL教室を改修した。</li> <li>・ セキュリティ強化及び不正ソフト利用防止のため、ネットワーク監視（SDB）を導入した。</li> </ul>	

<p>図書館の学生用図書（電子ジャーナルを含む。）・情報機器の整備充実を図り、効果的な利用を促進する。</p>	<p><b>【17-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アドバンス制教育の効果を高めるために必要な領域及び大動物畜産衛生に係る領域を中心に附属図書館の学生用図書（電子ジャーナルを含む）の充実を図るとともに、ホームページの充実や開館日数の見直し等により効果的な利用を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係図書288冊を受け入れるとともに、食の安全・安心コーナーを新たに設置したほか、電子ジャーナルを新たに2誌（Nature, Science）導入し、充実を図った。</li> <li>・ 利用者アンケートを実施し、図書館利用者アンケート結果報告書を作成するとともに、利用実態やニーズを的確に把握し、サービスの向上を図った。</li> <li>・ 中国語及び韓国語による利用案内をホームページに掲載し、充実を図った。</li> <li>・ 休業期間中の休日を除く休日を開館し、利用者サービスの充実を図った。</li> <li>・ 重複及び不用の図書を530冊廃棄し、所蔵スペースを確保することで図書の適切な整備を図った。</li> <li>・ 自動貸出返却装置に対応できない図書88,900冊にI Dバーコードラベルを貼付し、自動貸出返却装置の稼働率を高め、利用者サービスの充実を図った。</li> <li>・ 研究会、自主学習及び討論会などのためのグループ学習室を設置し、利用者サービスの充実を図った</li> <li>・ 十勝管内研究機関の研究者等、学外者を対象に情報検索ガイダンスを4回実施し、合計30名の参加があった。</li> <li>・ 授業と連携した情報リテラシー教育を、新入生を中心に598名を対象に実施した。</li> </ul>	
<p>○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p><b>【18】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員による教育活動の改善を促進するため、「大学教育センター」に「教育改善部」を設置して、教育業績評価に基づき、教員の配置等の検討に資する教育体制の改善方策に関してまとめるとともに、教育方法等の改善を図るための教員研修会等を積極的に開催する。</li> </ul>	<p>○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「大学教育センター」において、教育活動の改善を促進するため、以下のように取り組む。</li> </ul> <p><b>【18-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育業績評価及び学生による授業評価を実施するとともに、評価項目・方法等について見直しを行い、評価の充実に努める。</li> </ul> <p><b>【18-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果を教員にフィードバックし、改善充実に努めさせるとともに、FD研修会等において評価結果を適切に活用し教育の質の改善に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生による授業評価を、前期・後期とも各1回実施した。</li> <li>・ 教育改善部が昨年度に行った学生による授業評価実施方法の見直しの提言を受け、昨年度まで全科目を対象として実施していた授業評価を、教員毎に担当授業科目から最低1科目を選択する方式に改めた。</li> </ul> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業評価結果を教員に周知し授業改善を図るとともに、大学教育センターに専任教員を配置し、教育の質の改善に対する助言を行える体制を確立した。</li> </ul>	
<p>○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>	<p>○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「大学教育センター教育改善部」において、以下のように取り組む。</li> </ul>		

<p><b>【19】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教材，学習指導法等の不断の改善を図るために，「大学教育センター教育改善部」において，学学連携も積極的に推進しつつ，教材，学習指導法等の研究開発を進め，FD研修会を積極的に実施する。</li> </ul>	<p><b>【19-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教材，学習指導法の研究開発を進めるとともに，教育の重要性について教員の意識を高めるためにFD研修会を実施する。</li> </ul> <hr/> <p><b>【19-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他大学等が実施する大学教育セミナー等を積極的に活用し，教員研修を推進する。</li> </ul> <hr/> <p><b>【19-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度からの教員相互参観授業の実施を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>獣医学教育に使用できるコンピュータ教材の導入について，調査の結果，既製品等の即時に導入できる教材が無いことから，教材の自己開発も視野に継続して検討することとした。また，メディア教育開発センターの研修会に教員及び事務職員を派遣し情報収集等に努めた。</li> <li>学外から講師を招き「学生に書くスキルをどのように訓練するか：スタディスキルとリサーチスキルの基礎」と題した教育ワークショップを開催し，教員の意識高揚を促した。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>他大学が実施する教育セミナーに教員2名を派遣し，学内報告会を実施した。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育改善部において検討の結果，平成18年度に試行的に実施することとした。</li> </ul>	
<p>○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p><b>【20】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基盤教育，共通教育における学科や講座を越えた全教員による教育実施体制が最大の特色であり，今後もこの効果を検証しつつ，一層の改善・充実を図る。</li> </ul>	<p>○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学科や講座を越えた全教員による教育実施体制により，少人数セミナー及び全学農畜産実習について以下のとおり実施する。</li> </ul> <p><b>【20-1】</b></p> <p>① 少人数セミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基盤教育において，少人数でディスカッション形式のセミナーを行い，きめ細かい教育を実施するとともに，その効果を検証し，一層の改善・充実を図る。</li> </ul> <hr/> <p><b>【20-2】</b></p> <p>② 全学農畜産実習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共通教育において，畜産フィールド科学センターの実践教育機能と連携して，農畜産業の専門を超えた総合的な流れを実地で学び，現場の実態に近い経験を積むことによって，農畜産への幅広い興味や問題意識を育てるとともに，その効果を検証し，一層の改善・充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「基礎学術ゼミナール」において，学生を35～40人単位の6クラス制とし，学生支援教員3名を各クラスに配置した。</li> <li>講義では，レポートの書き方，プレゼンテーションの方法，生命・食料・環境をキーワードにしたトピックに関するディスカッション形式のセミナー等を行い，自立的に学習する方法を習得させ，文章力，コミュニケーション能力の育成を目指した。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来獣医学科と畜産科学科で独自に行っていたが，本年度から，全学部生を対象に統一した内容で実施した。学生からは，高い評価を得ており，平成18年度も継続して実施することとした。</li> </ul>	

I 大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(4) 学生への支援に関する目標

中期 目 標	<p>○ 学生への学習支援・生活支援に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>畜産学・獣医学・関連諸科学と人文・社会科学との総合的・学際的な理解力と判断力を修得させるため、教職員が一体となって学生への学習支援・生活支援に取り組むとともに、その一層の充実に努めることを基本方針とする。</li> </ul>
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>○ 学習支援・生活支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大学教育センター」において、以下のような学生支援に取り組む。</li> </ul> <p><b>【21】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生支援等の充実・改善を図るため、学習・生活・就職支援及び経済的支援等の担当教職員の配置数及び支援業務内容について不断なる評価を実施しつつ、学生支援方法等の質的向上に取り組む。</li> </ul>	<p>○ 学習支援・生活支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大学教育センター」において、以下のような学生支援に取り組む。</li> </ul> <p><b>【21-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生支援等の充実・改善を図るため、「学習支援室」、「学生相談室」、「就職相談室」、「課外活動支援室」及び「留学生支援室」の支援業務について点検・評価を行い、必要に応じ改善充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育センターにおいて学生支援業務を点検し、本年度は、合同企業説明会の開催回数を昨年度の1回から2回に拡大したほか、従来は学生相談日を設けていなかった夏季、冬季及び春季休業期間中に、学生相談日を週2日新設する等、学生支援業務の充実を図った。</li> </ul>
	<p><b>【21-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生への学習支援を担当する学生支援教員、ユニット担任教員、卒業研究担当教員の配置数及び支援業務について点検・評価を行い、必要に応じ改善充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に実施した点検・評価により、現行の配置数（学生支援教員：各クラス3人、ユニット担任教員：各2人、卒業研究担当教員：学生に各1人）及び支援業務が適切であると判断した。</li> </ul>
	<p><b>【21-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ティーチング・アシスタント制度の効果的な活用方法について検討し、充実に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ティーチング・アシスタント（TA）の任用方針を策定したことにより、従来は大学院の専攻単位で調整していたTAの担当科目を、本年度から大学教育センターで全学開講科目の実験、実習科目を優先して調整、配置した。これにより、従来はTAを配置していなかった物理、化学、生物及び地学の実験並びに全学農畜産実習にTAを配置し、支援を開始した。</li> </ul>
	<p><b>【21-4】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育支援方策の一層の充実を図るため、シラバスの見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に導入した電子版のシラバスについては、随時更新を行った。</li> <li>新入学生向けに作成している冊子体のシラバスの内容を見直し、学生の利便性を高め、教職員の修学指導を効率的に実施するために、平成18年度からは、掲載している授業科目の範囲を、従来の入学年度1年間分から在学期間分に拡大することとした。</li> </ul>



	<p><b>【21-5】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談室によるメンタルヘルスに関する講演会を実施する。</li> </ul> <p><b>【21-6】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会、セミナー等参加による相談員の質の向上を図る。</li> </ul> <p><b>【21-7】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職相談室による就職活動に関する講演会（履歴書の書き方、面接対応等）を実施する。</li> </ul> <p><b>【21-8】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生に対する就職支援活動の一環として合同企業説明会を実施する。</li> </ul> <p><b>【21-9】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職相談室の支援強化を図るため教員のための就職支援セミナーを実施し、就職相談体制の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談室のカウンセラーを講師に、学生を対象にメンタルヘルスに関する講演会を実施した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道・東北地区メンタルヘルス研究協議会並びに分科会に2名の相談員を派遣し、その内容をもとに学生相談業務についてのディスカッションを実施することにより、相談員の質の向上を図った。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職に関する各種ガイダンスを6回開催した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>本年度は、合同企業説明会の開催回数を2回（昨年度1回）に拡充し、延べ60企業等、約160名の学生の参加があった。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職相談室において、教員のための就職支援セミナーを実施した。</li> </ul>	
<p><b>【22】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門職業人としての基盤的・基礎的知識に関する学習効果を高める観点から、オフィスアワーシステムの周知、学習の動機付けに資する顕彰制度の効果的な活用、補習教育の充実を図る。</li> </ul>	<p><b>【22-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガイダンス等においてオフィスアワーシステムの周知に努め、その活用を図る。</li> </ul> <p><b>【22-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の成績向上に向けての動機付けに資するため、優秀な学生に対する顕彰を引き続き行う。</li> </ul> <p><b>【22-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高校での学習内容や入学者選抜方法の多様化などに対応するために、入学後の補習教育についての研究・検討を進め、必要に応じ充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新入生オリエンテーションにおいて、大学での学び方など学習・生活面でのアドバイスなどを行うとともに、オフィスアワーの利活用等についての説明を行った。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>成績優秀者11名、学会賞受賞者2名への表彰を行った。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己学習支援プログラムを実施し、上級学年のチューターを科目毎に配置し農業高校出身の推薦入学者を対象に補習教育を実施した。また、本年度から、新たにe-learningによる英語のリメディアル教育を実施し、成果を上げている。</li> </ul>	
<p><b>【23】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門職業人意識の向上を図る観点から、インターンシップの充実等により実社会との接点を持つ教育の機会の増加など実践的な教育の強化を図る。</li> </ul>	<p><b>【23-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実践教育の充実を図るため、インターンシップ受入企業等を開拓し、就業体験実習の拡充を図る。</li> </ul> <p><b>【23-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門職業人意識の向上を図るた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに十勝管内の独立行政法人3機関のインターンシップ受け入れが実現した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>共通総合科目の「就業体験実習」において、体験発表を実施した。</li> </ul>	

	<p>め、基盤教育の授業の一部にインターンシップ経験者の体験発表を導入する。</p>		
	<p><b>【23-3】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページやガイダンス等により入学料免除及び授業料免除制度の周知に努めるとともに、公平</li> <li>公正な審査に努める。</li> </ul> </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学料及び授業料免除制度を早期に周知し、受付期間を可能な限り最大限に設定するとともに、申請書の提出時に聞き取り調査を行うなど、厳正な審査を行った。</li> </ul>	
<p><b>【24】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生・社会人を含む学生の安定的な大学生生活の支援を図る観点から、適切な学費低減措置の設定及び周知、外部奨学金制度に係る情報提供、チューター制度の活用などに積極的に取り組むとともに、大学独自の奨学金制度の創設に取り組む。</li> </ul> </p>	<p><b>【24-1】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人日本学生支援機構等の奨学金制度の周知に努め、活用を推奨する。</li> </ul> </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>掲示及びインターネットで各種奨学金制度の周知に努め、緊急採用の申請を2件行い採用されたほか、独立行政法人日本学生支援機構の優秀学生顕彰事業（スポーツ活動分野）において1名が優秀賞に選考され奨励金を受けるなど、各種奨学金制度の活用促進を図った。</li> </ul>	
	<p><b>【24-2】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生一人一人にチューター学生を配置し、きめ細かな支援を行う。</li> </ul> </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生、特に新入生一人一人にチューター学生を配置し、学習・研究指導、日本語指導、学内外での諸手続の支援、生活情報の提供等のきめ細かな支援を行った。また、チューターの業務が適切に行われているか確認するため、毎月、業務報告書の提出を義務づけている。</li> </ul>	
	<p><b>【24-3】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>私費留学生を対象とした奨学金制度の充実について検討する。</li> </ul> </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学法人としては、全国で初めて国連大学私費留學生育英資金貸与事業に協力大学として参加し、私費留學生1名への奨学金の貸与が実現したほか、平成16年度に創設された（財）帯広畜産大学後援会からの助成による、私費の受入及び派遣留學生を対象に奨学金制度を継続するなど、奨学金制度の充実を図った。</li> </ul>	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 目指すべき研究の水準に関する基本方針                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会のニーズの変化や研究の先端化に対応して、能動的、全学的な協力体制を基盤として、獣医・農畜産学分野の世界的水準の研究を推進することを基本方針とする。</li> </ul> </li> <li>○ 研究成果の社会への還元等に関する基本方針                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「食の安全と安心」確保に関する実践研究を組織的かつ重点的に推進し、その研究成果を社会に還元することを基本方針とする。</li> <li>・ 地域社会における農畜産業をはじめとする産業振興の知的拠点（クラスターコア）としての役割を果たすべく、知の集積・発信を積極的に実施することを基本方針とする。</li> <li>・ 積極的に研究成果を世界に発信し、国際的な高い評価を受ける優れた研究の蓄積を図ることを基本方針とする。</li> <li>・ 獣医・農畜産系専門大学としての個性、特性を活かし、実践研究等に基づき得られた知的財産に関する情報を的確に収集し、有効活用を積極的に推進することを基本方針とする。</li> </ul> </li> </ul>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>○ 目指すべき研究の方向性</p> <p>① 「21世紀COEプログラム」において目指すべき研究の方向性【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「21世紀COEプログラム」に採択された「動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保—特に原虫病研究を中心として—」を基盤に、全学的な協力体制をより強化し、世界的水準の中核的研究拠点形成を目指す。</li> </ul>	<p>○ 目指すべき研究の方向性</p> <p>① 「21世紀COEプログラム」において目指すべき研究の方向性【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「21世紀COEプログラム」に採択された「動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保—特に原虫病研究を中心として—」を基盤に、全学的な協力体制をより強化し、世界的水準の中核的研究拠点形成を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ COEプログラム連絡協議会を原則毎月2回開催し、拠点形成の充実に向け研究課題の進捗状況、成果の取りまとめを行った。</li> <li>・ 社会への研究情報の発信のため、平成18年9月開催予定の第15回日独原虫病シンポジウム、平成18年7月開催予定の大阪大学との第3回COE合同シンポジウム等、研究集会の開催に向け、日程、内容等の検討を行った。</li> </ul>	
<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究拠点形成に向けた実施計画として、「動物性蛋白質資源の生産向上」、「動物性食品の安全確保」、「フードシステムの構築」の3点を定期的に自己評価を実施しながら推進する。</li> </ul>	<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究拠点形成に向けた実施計画として、原虫病研究グループの中に再構築した、2つのサブグループ（「動物性蛋白質資源生産の向上」、「食の安全・安心確保」）を取り込み原虫病制圧を中心とした研究の方向性を明確にし、その枠組みの中で家畜生産の向上、若手研究者の育成を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「動物性蛋白質資源生産の向上」研究グループは原虫ゲノム解読、原虫病の新規の治療・予防法の開発、家畜の集団予防獣医学、家畜の効率的な繁殖技術に関する研究を促進し、トキソプラズマの全長cDNAライブラリーの構築、組換えトキソプラズマの作製が達成された。</li> <li>・ 「食の安全・安心確保」研究グループは、原虫病の診断法の開発、疫学調査、ベクターコントロール、食中毒、BSE等のサーベイランスシステム構築に関する研究を促進し、ウマバベシア症に対する迅速血清診断法、トリパノソーマ症に対する簡便迅速遺伝子診断法、ダニの吸血や消化に関与する新たな酵素の同定等がなされた。</li> <li>・ COE経費によるポストドクター、研究員、大学院生への支援、本学大学院畜産衛生学専攻修士課程の教育協力、連合大学院博士課程への参画による若手人材育成を推進した。</li> </ul>	

<p><b>【27】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本における家畜の法定（届出）伝染病診断及び食品の安全性検査や衛生管理システムの検証に関する中立的な研究機関としての信頼性を醸成するため、食の安全監視分野における実績を生かし、更なる充実に取り組む。</li> </ul>	<p><b>【27】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本における家畜の法定（届出）伝染病診断及び食品の安全性検査や衛生管理システムの検証に関する中立的な研究機関としての信頼性を醸成するため、食の安全監視分野における実績を生かし、更なる充実に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国連食糧農業機関（FAO）に協力センターとしての承認申請を行っている。</li> <li>国際獣疫事務局（OIE）のツェツェバエ非媒介性トリパノソーマ症に関する特別委員会に出席し、成果の発表を行った。また、アフリカから要請のあった新規の診断法に関する協力の可能性について検討を行い、共同研究の計画作成、プロジェクト申請を行った。</li> </ul>	
<p>② 畜産学部において目指すべき研究の方向性</p> <p><b>【28】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>21世紀に必要な生物資源の安全確保と環境保全に根ざした持続的な生産体系を構築するための動物・植物生産、食料加工、流通に関する基礎的・技術的・政策的研究を行う。</li> </ul>	<p>② 畜産学部において目指すべき研究の方向性</p> <p><b>【28】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>21世紀に必要な生物資源の安全確保と環境保全に根ざした持続的な生産体系を構築するための動物・植物生産、食料加工、流通に関する基礎的・技術的・政策的研究を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学長裁量経費である教育研究改革・改善プロジェクトにおいて「食肉副産物の安全性と機能性の探究」、「遺伝子組み換え作物の飼料・原料が土壌微生物及びルーメン内微生物に及ぼす影響—特に遺伝子汚染の検出—」等を採用した。</li> </ul>	
<p><b>【29】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寒冷地の大規模畑作・畜産を中心とする土地利用と、それを巻き巻く自然・市場・人間社会環境との相互作用機構及び持続的発展方向に関する複合領域的研究を行う。</li> </ul>	<p><b>【29】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寒冷地の大規模畑作・畜産を中心とする土地利用と、それを巻き巻く自然・市場・人間社会環境との相互作用機構及び持続的発展方向に関する複合領域的研究を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究改革・改善プロジェクトとして、「寒冷地におけるイネ科作物のバイオマスと規定する分子機構の解明」、「高精細枝肉横断面画像を利用した新しい肉質評価法の開発とその応用に関する研究」等を採用した。</li> </ul>	
<p>○ 大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学全体における組織的な研究に関して総括する「全学研究推進連携機構」（仮称）を学長の下に設置し、全学的な研究推進体制を構築するとともに、以下の分野を重点領域として取り組む。</li> </ul> <p><b>【30】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「食の安全と安心」確保の観点から、動物由来感染症の予防・診断・治療方法の確立に結びつく基礎研究の充実のため、獣医学及び畜産学両領域にわたる学際的な研究組織を構築し、感染症のみならず家畜衛生全般に及ぶ領域の高度な研究に取り組む。</li> </ul>	<p>○ 大学として重点的に取り組む領域</p> <p><b>【30】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「食の安全と安心」確保の観点から、動物由来感染症の予防・診断・治療方法の確立に結びつく基礎研究の充実のため、獣医学及び畜産学両領域にわたる学際的な研究組織を構築し、感染症のみならず家畜衛生全般に及ぶ領域の高度な研究に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物由来感染症の予防・診断・治療方法の確立に結びつく基礎研究の充実、及び獣医・畜産学領域にわたる学際的な教育研究充実のために、国内のBSE問題に対する本学の果たしてきた役割を考慮し、「食の安全と安心」確保の観点から、疫学調査におけるBSE検査体制を学内に整備し、BSEをはじめとする家畜疾病を対象とした学際プロジェクトを行う組織として「BSEプロジェクトチーム」構築のための検討を開始した。</li> </ul>	
<p><b>【31】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「生物系資源の持続的活用」の観点から、地域社会の農畜産由来のバイオマス資源における生産・収集・変換・利用の確立に結びつ</li> </ul>	<p><b>【31】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「生物系資源の持続的活用」の観点から、地域社会の農畜産由来のバイオマス資源における生産・収集・変換・利用の確立に結びつ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究改革・改善プロジェクトとして、「バイオガスプラント発酵消化液のアンモニアストリッピングによる未利用資源の飼料化」を採用した。</li> </ul>	

<p>く技術・施策に関する基礎的・応用的な研究を推進する。</p>	<p>く技術・施策に関する基礎的・応用的な研究を推進する。</p>		
<p>○ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策 【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「健康動物による生産から消費まで」の社会の安全監視に関連して、「原虫病研究センター」を中心として人獣共通感染症に関する基盤・応用開発研究を推進・公表する。</li> </ul>	<p>○ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策 【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「健康動物による生産から消費まで」の社会の安全監視に関連して、「原虫病研究センター」を中心として人獣共通感染症に関する基盤・応用開発研究を推進・公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原虫病研究センターを中心に、7月に国際研究集会「Parasite and Vector Genomics, Sapporo/Obihiro 2005」を開催したほか、研究成果を公表する学会、ワークショップ等を8月から10月にかけて3回開催した。また、8月に大阪大学との合同で「帯広畜産大学・大阪大学COE合同シンポジウム～食の安全・感染症・免疫～」を開催した。</li> </ul>	
<p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>循環型社会の形成に向けた農山漁村の可能性創出に寄与するため、「畜産フィールド科学センター」を設置し、地域農畜産研究機関と連携して農畜産由来のバイオマス資源に関する基礎的・実践的研究を推進・公表する。</li> </ul>	<p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>循環型社会の形成に向けた農山漁村の可能性創出への寄与に関して、畜産フィールド科学センターは「バイオガスピラントにおけるエネルギー変換の高度化」、「乳牛からのメタン排出・排泄物のエネルギー化に向けた第一胃発酵調整」、「メタン発酵スラリーの土壌還元」などの技術研究開発、農林水産研究高度化事業「道内農産副産物を利用した資源循環型畜産技術の開発研究」などのプロジェクト研究に継続して取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産フィールド科学センターにおいて、技術研究開発などのプロジェクト研究を推進し、以下のような成果を上げた。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）・三井造船との共同研究で、バイオガスを燃料としたマイクロガスタービンによる発電・熱供給コジェネレーションシステムを開発し高い変換効率を実証した。</li> <li>② 消化液の施用試験で、牧草・飼料作物、畑作物への肥効と土壌中の窒素動態が明らかになった。</li> <li>③ 北海道立畜産試験場との共同研究でデンプン粕サイレージの第一胃発酵特性と消化性を明らかにし、黒毛和種去勢牛に対する肥育飼料としての有効性を検討した。</li> </ol> </li> </ul>	
<p>【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域を中心とした循環型社会の形成に向けた農畜産業・食料関連産業の育成に寄与するため、「地域共同研究センター」を設置し、共同研究や受託研究など地域地場産業や地域研究機関等と連携協力する拠点とする。</li> </ul>	<p>【34-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域共同研究センター」を拠点として、共同研究や受託研究など地域地場産業や地域研究機関等と連携協力し、地域を中心とした循環型社会の形成に向けた農畜産業・食料関連産業の育成に寄与する。</li> </ul> <p>【34-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域共同研究センターを中心に大学の研究シーズに係る講演会、説明会等を開催する。</li> </ul> <p>【34-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際学会誌への投稿、国際セミナーの開催、積極的な国際学会への参加を通じて成果を世界に発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共同研究センターを拠点に、昨年度に引き続き、共同研究の質の充実と技術移転の可能性の追求に重点を置いた連携の充実強化に努めた。更に本年度は、「スクラム十勝」、「都市エリア産学官連携促進事業」等に代表される地域研究機関等と、畜産における排水処理プロジェクトを共同で実施するなど、連携強化に努めたことにより、共同研究等から13件の特許を出願し、受託研究の件数増（30件→47件）並びに受託・共同研究受け入れ合計額の大幅な増（381,589千円→535,295千円）を達成した。</li> <li>全国各地で開催された12件（道内6件、道外6件）の講演会、展示会等に参加し、大学からは研究者を含め延べ79名が参加し大学の研究シーズについて説明・講演を行った。</li> <li>本年度は、ユネスコ国際教育計画研究所（IIEP）、FAOとの合同で国際ワークショップ「アジアの豊かな農村社会をめざして」を開催したほか、スイス連邦工科大学において「第2回畜産に関わる温室効果ガスの制御と利用に関する国際会議（GGAA2005）」を開催する等、4件の国際セミナーを開催した。国際会議（GGAA2005）には35カ国から研究者が参加し、地球温暖化を防止するための持続可能な循環型</li> </ul>	

		<p>農畜産業の実現のための科学技術の指針を討議した。また、海外で開催された学会等55件に教員を派遣するなど、研究成果の世界への発信を積極的に行った。</p>	
<p><b>【35】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「知的連携企画オフィス」（仮称）を設置し、「地域共同研究センター」を核とした知的財産の創出等に係るプログラムを策定するとともに、社会への還元等を含む社会との連携の一元的な運用を図る。</li> </ul>	<p><b>【35-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産の管理活用を効率的・効果的に推進する観点から、「知的連携企画オフィス」において、「地域共同研究センター」を核とした知的財産の創出等に係るプログラムを策定するとともに、知的財産の管理活用、社会への還元等を含む社会との連携の一元的な運用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的連携企画オフィスにおいて知的財産の管理活用の一元的運用を図るとともに、知的財産の創出等の支援プログラムとして、知的財産セミナーを位置づけ本年度も3回開催した。管理活用の一元運用のフレームワークについては、具体的問題点の抽出に向けて検討中である。</li> </ul>	
	<p><b>【35-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産に係る研究成果の地域に対する公表を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共同研究センターが主体となって、アグリビジネス創出フェア、特許流通フェア、イノベーションジャパン、ビジネスエクスポ等12件出展し、積極的な研究成果の公表に努めた。</li> </ul>	
<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p><b>【36】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>更なる研究の水準の向上並びに研究成果の効果的な活用を図る観点から、「全学研究推進連携機構」（仮称）において、大学全体の研究水準及び研究成果に関して継続的に検証する。</li> </ul>	<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p><b>【36】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>更なる研究の水準の向上並びに研究成果の効果的な活用を図る観点から、「全学研究推進連携機構」において、大学全体の研究水準及び研究成果に関して継続的に検証する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「全学研究推進連携機構」の下に設置した「戦略マネジメント室」及び「知的連携企画オフィス」において、競争的資金の獲得や知的財産の管理をテーマに会議を開催した。</li> <li>都市エリア産学官連携促進事業に、スクラム十勝の連携プロジェクトが採択された。</li> <li>更なる科学研究費補助金の採択を目的として、10月17日に文部科学省から講師を招き、科学研究費補助金の制度の概要と将来の方向性について説明会を開催した。</li> <li>科学技術振興調整費に関する説明会（12月9日：札幌）に教員及び事務職員が参加し、更なる外部資金の獲得の推進を図った。</li> </ul>	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究者等の配置に関する基本方針                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学の研究戦略に基づき、社会のニーズの変化や研究の先端化に対して能動的で責任ある対応のできる柔軟な研究者等の配置を基本方針とする。</li> </ul> </li> <li>○ 研究環境の整備に関する基本方針                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究資金の配分及び研究設備等の整備については、適切な評価に基づいて、大学の研究戦略が反映しうるシステム構築を目指すことを基本方針とする。</li> </ul> </li> <li>○ 研究の質の向上システム等に関する基本方針                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究の質の向上のため、プロジェクト研究の推進、学学連携の推進など多様な展開を図るとともに、多元的業績評価を活用していくことを基本方針とする。</li> </ul> </li> </ul>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学の独自性を最大限に発揮できる研究を推進するため、また、重点的に研究の推進を図る大動物畜産衛生に係る研究を効果的に推進するため、任期制の導入を含め柔軟かつ重点的な人材の充当を行う観点から、教職員の配置の運用に関しては、学長が定める基本方針に基づき、役員会が配置運用計画を策定し、学長が決定する。</li> </ul>	<p>○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【37-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学の独自性を最大限に発揮できる研究を推進するため、また、重点的に研究の推進を図る大動物畜産衛生に係る研究を効果的に推進するため、任期制の拡大を含め柔軟かつ重点的な人材の充当を行う観点から、教職員の配置の運用に関しては、学長が定める基本方針に基づき、役員会が配置運用計画を策定し、学長が決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の配置運用計画については、理事及び学長特任補佐で構成する検討会議において検討を進めるとともに、中・長期的な視点での適正な人件費管理に関しては、財政運営改善検討WGにおいて、人件費シミュレーション等のグラフ等数値化したデータに基づき検討し、経営協議会において「財政運営の改善に向けて（中間報告）」を示した。</li> <li>・ 教員については、欠員状況を考慮し、戦略的に補充が必要な部署について人事の方針を策定し、教員人事を行った</li> <li>・ 本年度は在職者数の10%に相当する15件の人事に関する基本方針を戦略会議において策定し、公募を行った。</li> <li>・ 本年度新設の原虫病研究センター国際監視部門に、新たに任期制を導入し、5年以内の任期による4件の人事を決定した。</li> </ul>	
		<p>【37-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会ニーズの緊急性や地域産業の活性化へ迅速に対応できる学際プロジェクトの活性化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市エリア産学官連携促進事業には本学の多数の教員が全体の研究統括をはじめチームリーダー等として研究の実施に参加し、推進委員会2回、テーマ別研究WG延べ17回・事業WG2回・シンポジウム1回を開催した。また、本事業のコーディネーターがスクラム十勝シンポジウムで講演した。</li> <li>・ 本事業からは、4件の特許出願を予定している。</li> </ul>
<p>【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学全体の研究水準の向上等に資する観点から、リサーチ・アシスタント等の研究補助員による研究支援体制を一層強化する。</li> </ul>	<p>【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学全体の研究水準の向上等に資する観点から、リサーチ・アシスタント等の研究補助員による研究支援体制を一層強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学全体の研究水準の向上等に資するため、リサーチ・アシスタント20名、COE研究員24名、COE技術者3名、産学官連携研究員9名を採用し、研究支援体制を一層強化した。</li> </ul>	

<p>○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p><b>【39】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「全学研究推進連携機構」（仮称）において、教員の研究業績評価等に基づく研究資金配分システムの構築に関して、研究費と研究業績に関する効果性等に係る調査研究を行い、その研究成果を基に、役員会において業績評価と傾斜配分が適切に比例するシステムの構築を目指す。</li> </ul>	<p>○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p><b>【39-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当面、戦略会議において、教員の研究業績評価等に基づく研究資金配分システムを平成19年度までに構築することを目指し、研究費と研究業績に関する効果性等に係る調査研究を行う。</li> </ul> <p><b>【39-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独創的研究創出のためのプロジェクト型資金配分の充実を図る。</li> </ul> <p><b>【39-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際学会開催予算や国際学会参加費の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に引き続き、教育、研究、教育研究支援、管理経費等の目的別予算配分を行い、研究業績評価等に基づく研究資金配分システム構築のため、研究費の一部については、研究業績等を勘案して経費の配分を行い、その効果を報告会等により検証することとした。</li> </ul> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当初予算におけるプロジェクト研究費及び研究奨励費の配分額を、前年度予算額と同程度確保するとともに、本年度より外部資金の獲得に応じて拠出される「研究戦略経費」を研究奨励費の財源とし、プロジェクト型資金の拡充を図り、前年度比で12件、約2,900千円の増額を図った。</li> </ul> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「研究戦略経費」によるプロジェクト型資金の拡充により、運営戦略費の充実を図り、国際交流推進事業費として5,500千円を予算措置し、国際学会等に関する経費の充実を図った。</li> </ul>	
<p>○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p><b>【40】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究設備の有効利用を図るために、「全学研究推進連携機構」（仮称）に研究設備に係る企画立案機能を持たせ、一層の有効利用並びに計画的な整備を推進する。</li> </ul>	<p>○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p><b>【40】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「全学研究推進連携機構」において研究設備に関する既存設備の有効利用を推進するために整備計画を検討・策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「全学研究推進連携機構」において研究設備に関する既存設備の有効利用を推進するための整備計画検討の基礎データとして、有効利用対象設備のリストアップを行った。</li> <li>地域共同研究センターにある共同研究のための研究設備を学内教員にも開放し、研究設備の有効利用を図った。</li> </ul>	
<p>○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p><b>【41】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産の管理活用を効率的・効果的に推進する観点から、「知的連携企画オフィス」（仮称）において、知的財産の管理活用の一元的な運用を図る。</li> </ul>	<p>○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p><b>【41-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産の管理活用を効率的・効果的に推進する観点から、「知的連携企画オフィス」において、知的財産の管理活用の一元的な運用を図る。</li> </ul> <p><b>【41-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術移転専門家の養成及び技術移転機関（TLO）などの積極的活用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に設置した知的連携企画オフィスにおいて、3回の知的財産セミナーを開催し、知的財産の創出促進に努めた。また、フレームワーク（枠組み・組織）についての具体的問題点の抽出に向けて検討することとした。</li> <li>特許の管理・活用については、外部機関（独立行政法人科学技術振興機構（JST）、TLO等）への委託も視野にいれ、実施化に向けて戦略的な活用を促進するため、JSTからの指導を受けた。</li> </ul> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術移転専門家の養成のため、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「産業技術フェロシップ事業」に応募し採択され、平成18年度に同機構から産業技術養成技術者が派遣されることとなった。</li> </ul>	



	<p><b>【41-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的財産に関する知識取得のため開催している講演会の充実を図るなど、知的財産の取得を督促し、知的財産の増加を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本年度も3回のセミナーを開催し、研究者、管理者、学生等の知的財産の創出支援に努めた。本年度の知的財産の届出件数は24件で、その内20件を大学帰属とした。</li> </ul>	
<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 <b>【42】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「研究活動に関する業績評価プロジェクトチーム」(仮称)を置いて、常なる業績評価システムの見直しに資するため、研究活動における質の向上を一層促進する業績評価システムに関する調査検討を行い、質の高いシステムの構築を目指す。</li> </ul>	<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 <b>【42-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「研究活動に関する業績評価プロジェクトチーム」(仮称)を置いて、常なる業績評価システムの見直しに資するため、研究活動における質の向上を一層促進する業績評価システムに関する調査検討を行い、質の高いシステムの構築を目指す。</li> </ul> <hr/> <p><b>【42-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクト研究の点検・評価を行い、必要に応じ見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多元的業績評価データベースシステムの評価項目の見直しについては、平成16年度中は、多元的業績評価情報委員会において、評価項目等を簡素化する方向で議論していたが、さらに抜本的に評価項目の見直しを進める必要性から本年度は、理事及び学長特任補佐で構成する検討会議において、検討を進めている。また、評価結果を昇任、昇給、賞与に反映させる方法についても併せて検討中である。</li> <li>・ 昨年度のプロジェクト研究の点検・評価の結果を、本年度の採択に反映させた。また、本年度の申請、採択内容等についても、学長自らが点検・評価を行うとともに、平成18年度以降のプロジェクト研究についても検討を行うこととした。</li> <li>・ 本年度の採択分について、点検・評価の一環として、年度終了後に報告会形式のヒアリングを行うこととした。</li> </ul>	
<p><b>【43】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究者における研究発想の転換や時間の要する根源的追求を促進するため、多元的業績評価による長期有給休暇制度の導入を目指す。</li> </ul>	<p><b>【43】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究者における研究発想の転換や時間の要する根源的追求を促進するため、多元的業績評価による長期有給休暇制度の平成18年度からの導入を目指して検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多元的業績データベースシステムの評価項目の見直しを、理事及び学長特任補佐で構成する検討会議において、継続して検討中である。</li> </ul>	
<p>○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 <b>【44】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「原虫病研究センター」による国内外の関連研究機関との共同研究について一層の充実を図り、全国の大学等の中核となって原虫病研究の推進を図る。</li> </ul>	<p>○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 <b>【44】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「原虫病研究センター」による国内外の関連研究機関との共同研究について一層の充実を図り、全国の大学等の中核となって原虫病研究の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際サーベイランス・プロジェクトを推進するため、国際監視部門(5年時限)を設置し、任期付きの教員4名を配置し、体制の強化を図った。</li> <li>・ 東京大学との連携を更に進めるため、新たに、同大学大学院医学系研究科教授に平成18年4月より客員教授を委嘱することとした。</li> <li>・ 研究成果に基づく国際共同研究の促進を目的として、マヒドン大学理学部、動物衛生試験場(タイ)、モンゴル農業大学獣疫免疫研究センター(モンゴル)との連携を進めるため、人獣共通原虫病の疫学的調査に関する具体的な計画について打合せを行った。</li> <li>・ アフリカとの連携を進めるため、JICA研修コース研修員のネットワーク作りに関する打合せを行い、具体的内容について今後更に検討する事で合意した。</li> </ul>	

<p><b>【45】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域共同研究センター」を中心に他大学及び他の研究機関とも連携をとりつつ、実践的な研究活動の展開に資するため、大学の独創的基盤研究成果（研究シーズ）と社会のニーズを基にしたプロジェクト研究を中心とした産学連携に係る学内共同研究を推進する。</li> </ul>	<p><b>【45-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域共同研究センター」を中心に他大学及び他の研究機関とも連携をとりつつ、実践的な研究活動の展開に資するため、大学の独創的基盤研究成果（研究シーズ）と社会のニーズを基にしたプロジェクト研究を中心とした産学連携に係る学内共同研究を推進する。</li> </ul> <hr/> <p><b>【45-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他大学及び他の研究機関と連携した研究開発プロジェクトに積極的に参画する。</li> </ul> <hr/> <p><b>【45-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域農畜産研究機関との連携体制を強化し、共同研究の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪大学微生物病研究所を核とした「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に研究グループの一員として参画したほか、「帯広畜産大学・大阪大学COE合同シンポジウム～食の安全・感染症・免疫～」を開催した等、他大学等との連携を推進した。</li> <li>都市エリア産学官連携促進事業をスクラム十勝のプロジェクトに位置づけ、本学研究者がチームリーダーとして参画、研究を推進した。</li> <li>平成17年3月に北見工業大学地域共同研究センターと締結した包括連携協定による連携を推進するため、12月に北見市で開催された「医工連携セミナー2005in北見」に参加し、講演を行った。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクラム十勝において、戦略計画チーム会議を立ち上げ、4回の会議及び1回の事務連絡会を通じ、連携協力体制を強化し、11月に専門家・市民を対象とした第1回スクラム十勝シンポジウムを開催したほか、共同研究・受託研究を推進した。</li> </ul>	
<p>○ 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p><b>【46】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家畜衛生の向上と食の安全性の確保に貢献することを目的に、「大動物特殊疾病研究センター」を設置し、大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者の育成にも資する大動物特殊疾病の診断・治療・予防法の開発に関する基礎及び応用研究を展開するとともに、社会から期待される牛海綿状脳症（BSE）対策プロジェクト等緊急な研究課題にも適切かつ迅速に取り組む。</li> </ul>	<p>○ 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p><b>【46】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大動物特殊疾病研究センター」において、大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者の育成にも資する大動物特殊疾病の診断・治療・予防法の開発に関する基礎及び応用研究を展開するとともに、社会から期待される牛海綿状脳症（BSE）対策プロジェクト等緊急な研究課題にも適切かつ迅速に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>獣医臨床教育への貢献を念頭に、学外からの原因不明牛の臨床診断の依頼を含め、学内での教育研究に供する牛に係るBSEの事前検査を、継続して実施した。</li> <li>タイにおいて炭疽の簡易診断法開発のため、タイ国NIAHの研究者と共同研究を開始し、検出系を確立し、野外応用を目指して検討中である。</li> <li>トリインフルエンザの新しい診断法として、特異性に優れた抗体作成及び効率の良い抗原精製法の開発を継続している。</li> </ul>	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域社会との連携・協力に関する基本方針                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域社会との連携・協力を更に深めるため、総合的な連携体制（アライアンス）の構築など積極的に地域とのネットワークの強化を図ることを基本方針とする。</li> </ul> </li> <li>○ 産業界との連携・協力に関する基本方針                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業界等との連携・協力を更に深めるため、獣医・農畜産系大学としての個性・特性を活かした総合的な連携体制（アライアンス）の構築など、教育研究に限らず産業界等のニーズに的確に対応しうる柔軟な連携・協力の推進を図ることを基本方針とする。</li> </ul> </li> <li>○ 国際交流・協力等に関する基本方針                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外の大学との学術交流の充実・促進を図るとともに、地球規模の環境保全、人口問題の観点から開発途上国への研究・技術協力の推進を図ることを基本方針とする。</li> </ul> </li> </ul>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策【47】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地域共同研究センター」における地域の農畜産業に対するコンサルティング機能を強化して，地域産業に密着した問題解決に一層貢献する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策【47】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地域共同研究センター」における地域の農畜産業に対するコンサルティング機能を強化して，地域産業に密着した研究を促進する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術相談では，テーマの収斂に向けて継続して対応した。この結果，延べ181件の技術相談があり，45件（うち十勝管内企業17件）が共同研究契約締結に至った。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>【48】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体との連携強化及び大学開放の充実を図ることによって，地域社会との連携を一層促進するとともに，地域の自治体等との間で幅広く包括する継続的かつ総合的な連携体制の構築に取り組む。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【48-1】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体との連携強化によって，地域社会の課題解決に向けて地域貢献の充実を図る。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 帯広市との間で，教育，学術，産業等の分野で，地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とした包括的連携協定を締結した。これにより，これまで部局単位で行われていた各種事業について，相互に組織的に対応することにより，事業の内容の充実と円滑な実施が図られた。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【48-2】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学開放事業の積極的展開を図る。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本年度は，大学開放事業として18件の事業を実施し，延べ1,072名の市民の参加があった。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【48-3】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域のニーズに応じた公開講座，高度技術研修を企画し，更なる充実を図る。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 帯広市教育委員会と連携して，地域のニーズ，課題に対応した市民大学講座8講座（昨年度2講座）を開講した。</li> <li>・ 北海道総合農学研究会との連携により，高校の農業科目担当教員を対象とした専門講座を実施し，全国から29名の参加があった。</li> <li>・ 本年度から，共通総合科目13科目を市民に開放し，11科目に34名の受講生を受け入れた。</li> </ul>		

	<p><b>【48-4】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会、高等学校等との連携を促進し、学校教育の支援に努力する。</li> </ul> <p><b>【48-5】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習事業への教職員の参画を積極的に推進する。</li> </ul> <p><b>【48-6】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア教育と学生の社会活動への参加を支援する。</li> </ul> <p><b>【48-7】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域農畜産研究機関との連携体制を強化し、地域研究ネットワークの確立と、高度研究集団の形成を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年3月に締結した北海道帯広農業高校との連携協定のもと、専門性を生かした体験授業、出前授業等の事業を展開し、学校教育支援の充実を図った。その結果、同校は、日本農業クラブ全国大会において優秀賞（文部科学大臣賞）を受賞するなど、大きな成果を挙げた。</li> <li>教員による実行委員会を設け、生涯学習事業の企画を学内公募し11件の事業を実施した。また、学内外への広報活動を積極的に行ったほか、教員を対象に生涯学習に関するアンケート調査を実施し事業への協力を促したことにより、生涯学習事業への参画の推進を図った。</li> <li>学生のボランティア教育に資するため、障害者乗馬ヘルパー講習会、養護学校からの体験入学の受入れ等、種々の事業を地域貢献事業において展開し、学生を参加させる機会を提供した。また、学生が自主的に行っているボランティア活動、社会活動についても、会場の提供等、積極的に支援を行った。</li> <li>スクラム十勝の下に戦略計画チームを立ち上げ、本年度は4回の会議及び1回の事務連絡会を開催し、連携・研究協力体制における連携の強化・緊密化を図った。</li> <li>プロジェクトのさらなる拡大強化のため、北海道立十勝圏地域食品加工技術センターをスクラム十勝の参画機関に加え、協力機関を5機関に拡大した。また、第1回スクラム十勝シンポジウムを開催し、一般市民に各機関紹介と連携の意義を説明した。</li> </ul>	
<p><b>【49】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省が推進する「科学技術・理科大好きプラン」の「サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）事業」及び「スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）事業」などの高大連携を推進するとともに、大学開放事業等の充実を図るため「地域貢献推進室」を設置して、更なる充実に努める。</li> </ul>	<p><b>【49】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省が推進する「科学技術・理科大好きプラン」の「サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）事業」及び「スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）事業」などの高大連携を推進するとともに、大学開放事業等の充実を図るため「地域貢献推進室」において、更なる充実に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度は、SPP事業5件（内4件は、本学が実施する「教員研修」及び「連携講座」である。）、SSH事業14件を実施したほか、SPP及びSSHに関係する出前講座2件、公開講座1件、開放事業1件を実施した。</li> <li>地域貢献推進事業は、地域貢献推進室が大学の窓口として一本化され、教育学生担当理事を室長に置き、副室長2名体制で、室会議の運営方針を定め事業の企画、推進、検証を行うこととした。大学の「社会に貢献する大学」の基本的理念と地域社会のニーズとの調和を図り、大学の教育・研究を紹介し、その成果を地域社会に広く還元することを目的に、学生への教育をも視野に教職員、学生が協力して推進している。</li> </ul>	
<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p><b>【50】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業界との間で幅広く包括する継続的かつ総合的な連携体制を構築するため、「地域共同研究センター」において、大学の研究シーズ</li> </ul>	<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p><b>【50-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業界との間で幅広く包括する継続的かつ総合的な連携体制を構築するため、「地域共同研究センター」において、大学の研究シーズ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道経済部の支援を受け、十勝地域と大学等の情報交換・連携を深める場を設け、シーズとニーズの共有を図り、次代を担う産業人材の育成を促進するため「地学連携フォーラム」を開催し、十勝管内から81名の参加があった。</li> </ul>	

<p>と社会のニーズをつなぐ機能，起業支援機能及びマネジメント機能の更なる強化を図る。</p>	<p>と社会のニーズをつなぐ機能，起業支援機能及びマネジメント機能の更なる強化を図る。</p> <p><b>【50-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の研究シーズ，研究成果等をホームページに掲載するなど広報の充実を図る。</li> </ul> <p><b>【50-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域共同研究センター」を軸に大学の研究シーズと地域のニーズを基に，地域参加型プロジェクト研究を推進する。</li> </ul> <p><b>【50-4】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多方面にわたる社会的実務経験者等に共通教育「共通総合科目」の授業担当を依頼し，授業内容の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業界との継続的かつ総合的な連携体制を構築するため，金融業界との包括協定の締結に向け協定文案の作成に着手した。</li> </ul> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域共同研究センターが持っている「大学のシーズ」，学生がユニットを決めるための「学生向け研究者一覧」及び研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）を統合した新しい教員一覧を作成し，ホームページに掲載し充実を図った。また，英語版教員一覧についても更新に務めた。</li> <li>学術研究報告の2005年度版を刊行し，ホームページに掲載した。</li> </ul> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクラム十勝において，戦略計画チーム会議を立ち上げ，4回の会議及び1回の事務連絡会を通じ，連携協力体制を強化した。</li> <li>プロジェクトのさらなる拡大強化のため，北海道立十勝圏地域食品加工技術センターをスクラム十勝の参画機関に加え，協力機関を5機関に拡大し，第1回スクラム十勝シンポジウムを開催した。</li> <li>平成17年3月に北見工業大学地域共同研究センターと包括連携協定を締結したことを踏まえ，獣医学領域から医工連携の可能性を探るため，12月に北見市で開催された「医工連携セミナー2005in北見」に参加し，講演を行った。</li> </ul> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「共通総合科目」の「農業人生論」，「十勝と帯広畜産大学」等の講義に，学外の実務経験者等を講師に依頼し内容の充実を図った。</li> </ul>	
<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p><b>【51】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環太平洋・アジア地域からの留学生受入れと派遣留学生の拡大のため，経済的支援策の工夫により留学生交流の更なる充実を図る。</li> </ul>	<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p><b>【51-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生の受入について，環太平洋・アジア地域を中心に更なる充実を図る。</li> </ul> <p><b>【51-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度までに私費による派遣留学生への経済的支援方策を検討する。</li> </ul> <p><b>【51-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生のための英語による講義・実習を充実する。</li> </ul> <p><b>【51-4】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人教員の積極的な採用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生受入の促進を図るための広報活動の一環として，外国人留学生向けのホームページを平成18年度に開設するための作業を行った。</li> </ul> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に創設した，（財）帯広畜産大学後援会の助成による「学生交流協定による派遣留学生に対する育英奨学金（一時金）」を継続，実施した。</li> </ul> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>畜産衛生学専攻において，本年度に開講した18科目中14科目を英語により，講義を実施した。</li> </ul> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本年度は，3月8日付けで外国人を教授に1名採用した。また，英語教育担当教員の公募に際し，応募条件の一つに「英語を母国語とする方が望ましい」と明記し，外国人の採用に向けて積極的な公募を行</li> </ul>	

		った結果、外国人7名を含む9名の応募があり、平成18年度に英語を母国語とする外国人の採用を決定した。	
<p><b>【52】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農畜産物由来食品の「安全と安心」に係る高度専門職業人・研究者の養成に資する観点から、関連する海外の大学等への派遣留学等を拡充するため、経済的支援の充実を図る。</li> </ul>	<p><b>【52-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育交流担当教員又は事務担当者が教育交流協定校を訪問し、教育交流の一層の充実・促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に本学の取組「国際貢献を担う人材育成のための連携教育」が採択された。この取組の重要な教育研究活動のために、学術交流協定校等へ計14名の関係教職員を派遣した。なお、この取組については、平成18年2月末に、国内外の有識者5名からなる「評価委員会」を開催し、取りまとめられた提言を基に、平成18年度も引き続き実施する。</li> <li>JICAとの連携協力協定に基づく青年海外協力隊短期派遣制度を利用した学生のボランティア派遣を全国の大学で初めて実施した。平成17年8月にフィリピンに10名及びタイに1名、平成18年3月にフィリピンに4名の学生を派遣した。このボランティア派遣学生の支援等を目的として、活動拠点の中心であるフィリピン大学ロスバニョス校（学術交流協定校の1つ）へ、8月と3月に計5名の教職員を派遣した。</li> <li>学術交流協定校へ共同研究打合せ、調査及び視察のため、9ヶ国に33名の教職員を派遣した。</li> </ul>	
	<p><b>【52-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度までに国際共同研究推進のため、外国旅費を含む所用経費を重点的に配分する方策を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト型資金配分の充実により、国際共同研究推進の一環である海外の大学との学術交流協定締結に関連する経費の機動的な執行を図り、2件約1,000千円を執行した。</li> </ul>	
<p>○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p><b>【53】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「原虫病研究センター」を中心に生命科学分野の研究拠点（COE）として、外国人研究者の招聘、外国の大学等との研究連携並びにこれらの活動を通して開発途上国への知的支援を積極的に行う。</li> </ul>	<p>○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p><b>【53】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「原虫病研究センター」を中心に生命科学分野の研究拠点（COE）として、外国人研究者の招聘、外国の大学等との研究連携並びにこれらの活動を通して開発途上国への知的支援を積極的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年11月8日から平成17年9月2日まで、開発途上国から研修員10名を受入れ、「上級原虫病研究コース」を実施した。</li> <li>平成17年7月10日から15日に国際研究集会「Parasite and Vector Genomics, Sapporo/Obihiro 2005」を開催した。</li> <li>ベトナム連合獣医学部（スイス）、テキサスA&amp;M大学（米国）、マヒドン大学（タイ）並びにデ・ラ・サール大学（フィリピン）との学術交流協定を締結した。</li> <li>独立行政法人日本学術振興会の事業である外国人特別研究員などを受入れた。</li> <li>平成17年11月7日から平成18年9月1日まで、開発途上国から研修員10名を受入れ、「食の安全確保のための人畜共通感染症対策コース」を実施した。</li> </ul>	
<p><b>【54】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ユネスコのアジア・太平洋地域教育開発計画（APEID）事業である帯広農村開発教育国際セミナー及び独立行政法人国際協力機構（JICA）の事業である各種研修の</li> </ul>	<p><b>【54-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ユネスコのアジア・太平洋地域教育開発計画（APEID）事業である帯広農村開発教育国際セミナー及び独立行政法人国際協力機構（JICA）の事業である各種研修の</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年8月15日から10月26日まで、開発途上国から研修員9名を受入れ、「循環型酪農システムコース」を実施した。</li> <li>JICAの事業である各種研修への協力は、2コースを受入れ、また他の機関で実施している10コースにも教員を派遣している。</li> <li>国際協力推進オフィスの専門業務チームにおいて、平成18年度に</li> </ul>	

<p>実施については、「国際開発協力オフィス」(仮称)を設置して、全学協力体制のもとで更なる充実を図る。</p>	<p>実施については、「国際協力推進オフィス」において、全学協力体制のもとで更なる充実を図る。</p> <p><b>【54-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ APEID事業の更なる充実を図るため、ホームページの開設や、地域と連携した国際シンポジウムの開催などにより、事業の成果の普及を図る。</li> </ul>	<p>向けて各種研修事業の実施についての検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ APEID事業のホームページを更新し充実を図った。</li> <li>・ 平成17年8月3日から8月9日まで日本ユネスコ国内委員会との共催で「帯広農村開発教育国際セミナー」を開催し、8月4日に国際シンポジウム「地球にやさしい農業をめざして」をとまちプラザで開催した。(約200名が参加)</li> <li>・ 平成17年6月28日から6月29日までIIEP, FAO及び本学の主催で国際ワークショップ「アジアの豊かな農村社会をめざして」を開催した。(開発途上国等から6ヶ国22名が参加)</li> <li>・ 平成17年7月29日に国際協力推進オフィス第1回オープンフォーラム「アフリカのアグリ・カルチャー」を開催した。(ザンビア大学のルング・ジュディス農学部長が特別講演を行った。)</li> <li>・ 平成17年10月11日にCOEセミナー「スイスの乳牛におけるNEOSPORACANINUM感染症の疫学とその経済的損失」を開催した。(スイス連邦獣医局のカタリナ・スターク疫学部長が講演を行った。)</li> <li>・ 平成18年3月17日に国際協力推進オフィス第2回オープンフォーラム「アフリカのアグリ・カルチャーII」を開催した。(アフリカ人造り拠点本部事務局長・タンザニア国ソコイネ農科大学のアンドリュウ・B・ギダミス教授及びケニア国ジョモケニアッタ農工大学のフランシス・ムティソ・マソオコ助教授が特別講演を行った。)</li> </ul>	
--	---	--	--

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

## 1. 学長のリーダーシップの下での教育研究等の質の向上のための資源配分

財政面においては平成16年度に引き続き、学長が策定した基本方針に基づき、経常的経費と戦略的経費を区分し、学内各部署等からの要求に対して経営戦略に基づいた査定により全学的視点から予算実施計画案を策定し、戦略会議、経営協議会、役員会の審議を経て配分し、戦略的・重点的な予算の執行を図った。また、平成16年度の評価結果等を踏まえ、経常的経費である教育研究経費の各教員からの予算要求と大学教育センターにおける査定に基づく傾斜配分並びに学長裁量による学内公募型プロジェクト経費の配分は、引き続き実施した。

人的資源の配分についても平成16年度同様、教員人事については、後任人事を全廃し、欠員状況を考慮し戦略的に補充が必要な研究教育分野についての人事の方針を戦略会議が策定し、教員採用を行っている。これにより本年度は、本学の教育を担う重要な組織である大学教育センターの機能強化のため、専任教員を置いたほか、研究面においても、国際サーベイランス・プロジェクト推進のため、原虫病研究センターに国際監視部門（5年時限）を新設し、任期付きの教員4名を配置し、体制の強化を図った。

## 2. 大学院畜産学研究所畜産衛生学専攻博士後期課程設置の認可

「食の安全確保」に関する獣医畜産融合領域の畜産物由来食品の安全性評価と衛生管理に特化した教育研究を行う大学院博士課程畜産衛生学専攻の設置に向け、文部科学省へ大学院博士課程設置計画書を提出し、9月30日付けで設置を可とする通知を受理した。大学院博士課程設置準備委員会及び戦略会議において、平成18年4月の第一期生受け入れに向け、高度な畜産衛生の専門家を育成するために、プレゼンテーション演習やインターンシップ演習等を導入し、課程制の実質化に対応した国際的水準の教育課程を編成した。

## 3. 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択

食品安全科学（特に畜産開発と環境保全）を共通テーマに、専門教育と国内外の実践に裏付けされた国際専門職業人を育成するための基盤作りを促進することを目的に、①開発途上国の社会発展に寄与できる基礎を修得させる「学部・大学院教育」、②JICAや国連機関等へ派遣し、国際協力に関わる事務を国内体験させ、当該分野の実践的技術教育を行う「インターンシップ制度」、③海外の実践の場で国際協力に携わらせる「国際協力の海外実践」の3つの教育活動を行う取組「国際貢献を担う人材育成のための連携教育」が、平成17年度文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された。

これを受けて、国際貢献を担う人材育成のための「畜産国際協力ユニット」を平成18年度に新設することとしたほか、この取組の重要な教育研究活動である国際協力の海外実践に向け、東南アジア、南米及びアフリカの学術交流協定校等へ14名の関係教職員を派遣した。なお、この取組については、平成18年2月末にシンポジウムと国内外の有識者5名からなる「評価委員会」を開催し、取りまとめられた提言を基に、平成18年度も引き続き実施する。

## 4. CALL（Computer Assisted Language Laboratories）教室整備

情報処理センターのコンピュータシステムの更新に併せて、既存のLL教室を多目的に使用できるCALL教室に改修すると同時に、教材等に合わせて既存の機器をDVD対応に更新した。これにより、動画等の大容量データを講義に活用することが可能となり、視聴覚教材等の一層の活用推進を図るとともに、教育環境の整備充実を図った。

## 5. 附属図書館（学術情報基盤）の整備充実

アドバンス制教育の効果を高めるために必要な領域及び大動物畜産衛生に係る領域を中心とした附属図書館の充実を図るために、新たに設置した食の安全・安心コーナーに、大動物畜産衛生に関する学生用図書を配置したほか、電子ジャーナルを新たに2誌導入した。また、利用者サービスの充実から、自動貸出返却装置の稼働率の向上に向け、同装置に対応できない図書88,900冊にIDバーコードラベルを貼付したほか、開館日を見直し夏季・冬季等の休業期間中の休日を除く休日開館を実施した。さらに、授業と連携した情報リテラシー教育を、新入生を中心に598名を対象に実施した。

## 6. 青年海外協力隊短期派遣制度を利用した学生のボランティア派遣の実施

平成17年2月に締結した独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協力協定に基づき、JICAの青年海外協力隊短期派遣制度を利用した学生のボランティア派遣を全国で初めて実施した。これはJICAの開発途上国における技術プロジェクト等に学生を派遣し、国際協力の現場での実践教育を目的とした事業で、本年度は8月にフィリピンに10名及びタイに1名、3月にフィリピンに4名の学生を派遣した。このボランティア派遣学生の支援等を目的として、活動拠点の中心であるフィリピン大学ロスバニョス校へ、8月と3月に計5名の教職員を派遣した。

## 7. 入学者選抜方法の改善充実

学士課程においては、アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するため、平成18年度入学試験において、試験科目として「総合問題」を導入した。また、獣医学科に学士編入学制度の導入を決定し、入学試験を実施した。

大学院課程においては、平成18年4月設置の畜産衛生学専攻博士後期課程の一般選抜、社会人特別選抜に、面接に15分程度のプレゼンテーションを課し、受験生のこれまでの研究又は業績などを評価する選抜方法を取り入れた。また、畜産衛生学専攻博士前期課程に、JICAとの連携協力協定に基づき、実務経験を有する国際協力で意識の高い人材の養成及び国際協力に資する人材育成サイクルの確立を目的として、平成18年度入学試験から新たに国際協力特別選抜を実施した。



## 8. 学生支援の充実

本年度は、大学教育センターにおいて昨年度実施した学生支援業務の点検結果を基に、合同企業説明会の開催回数を昨年度の1回から2回に拡大し、学生がより多くの企業と接する機会を提供したほか、従来は学生相談日を設けていなかった夏季、冬季及び春季休業期間中に、学生相談日を週2回新設し、長期休業期間中も大学に残っている学生にもカウンセリングを実施するなど、学生支援業務の充実を図った。

また、修学支援として本年度は、平成18年度入学試験から実施した国際協力特別選抜の入学者への特別支援制度として、学内措置による奨学金制度を創設するなど、本学独自の奨学金制度の充実を図った。さらに、国立大学法人としては、全国で初めて国連大学私費留学生育英資金貸与事業に協力大学として参加し、私費留学生1名への奨学金の貸与が実現するなど外部機関による各種奨学金の利用促進にも努めた。

## 9. 研究の質の向上のための学長裁量経費の活用

学長裁量による学内公募型プロジェクト経費の配分に当たっては、公募時に予め学長が「食の安全確保」に関するテーマを提示し、本学が求める大学像を明示することにより、全学を挙げての研究活動の活性化と質の向上を促している。また、プロジェクトによっては、科学研究費補助金等の外部資金への申請を必須とするなど、個々の教員が積極的に研究資金を獲得するよう促すとともに、得られた外部資金による間接経費の一部を当該戦略的経費の財源の一部とするなど、大学の発展に繋がるよう実施した。

## 10. 帯広市との包括的連携協力協定の締結と地域貢献事業の推進

本学は、地域社会との連携による教育研究活動、生涯学習の機会の提供、研究成果の普及とその活用の促進を明確に打ち出し、相互協力の一層の充実を図ることを目的とした包括的連携協力協定を、平成17年6月に帯広市と締結した。これにより、地域と自治体の各種活性化事業等に継続的・計画的に参画し、ネットワーク作り、人材派遣、大学事業の開放を通じて、本学が持つ知的・人的資源の活用により地域の諸課題の解決に向けた組織的、効果的な対応を行うとともに、連携協議会による総合的な調整、検証、見直しを行うこととした。

また、地域貢献推進室においては、従来から行ってきた大学開放事業、公開講座、学校教育支援事業に加え、本年度から本学畜産学部で開講している共通総合科目13科目を市民にも開放する「市民開放授業」を新たに開始するなど、地域と連携した人材育成、地域づくりのための教育活動を積極的に展開した。これにより事案件数120件（平成16年度116件）、参加者数4,333人（平成16年度3,375人）の実績を挙げた。

## 11. 「スクラム十勝」を中心とした産学官連携の推進

平成17年3月に本学を中心に設立した「スクラム十勝」では、北海道立十勝圏地域食品加工技術センターを参画機関に加え、協力機関を5機関に拡大したほか、戦略計画チームを立ち上げ、本年度は4回の会議及び1回の事務連絡会を開催し、連携・研究協力体制における連携の強化・緊密化を図った。11月に専門家・市民を対象とした第1回スクラム十勝シンポジウムを開催し、一般市民に各機関紹介と連携の意義を説明した。また、都市エリア産学官連携促進事業をスクラム十勝のプロジェクトに位置づけ、本学研究者がチームリーダーとして参画、研究を推進するなど、「十勝」に根ざした産学官連携を推進した。

## 12. 積極的な国際協力の展開

法人化以前から積極的な国際協力活動を展開してきた本学は、平成17年2月にJICAと連携協力協定を締結した。本年度は、国際協力推進オフィスを中心に、協定に基づきJICAと連携し、食料安全保障に関して国際的に通用する国内外の人材育成事業を実施した。本学では、「上級原虫病研究コース」を平成16年11月から平成17年9月まで研修員10名を受け入れ実施し、8月には「循環型酪農システムコース」を研修員9名を受け入れ実施した。11月からは「上級原虫病研究コース」を更に発展させた「食の安全確保のための人畜共通感染症対策コース」を研修員10名を受け入れ実施した。また、JICAが実施した各種研修についても、他機関で実施している10コースに教員を派遣した。

また、JICA以外の国際機関と連携した事業も積極的に展開し、ユネスコ国際教育計画研究所（IIEP）及び国連食糧農業機関（FAO）との合同で国際ワークショップ「アジアの豊かな農村社会をめざして」を6月に開催したほか、ユネスコのアジア・太平洋地域教育開発計画（APEID）事業である「帯広農村開発教育国際セミナー」を8月に開催した。

海外の大学との学術交流においては、本年度新たに、ベトナム連合獣医学部（スイス）、米国テキサスA&M大学（米国）、マヒドン大学（タイ）並びにデ・ラ・サール大学（フィリピン）との学術交流協定を締結し、充実を図った。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学長のリーダーシップのもと、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。</li> <li>・ 自己点検・評価により各審議機関の在り方を検証し、必要に応じ見直しを行う。</li> <li>・ 教員の教育研究活動以外の負担を軽減し、人的資源を有効に活用する。</li> <li>・ 大学運営に外部の意見を積極的に反映させるための取組を進める。</li> <li>・ 内部監査を適切に実施し、業務運営の改善に努める。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学長が示した基本方針に基づき、役員会が経営戦略を策定し、経営協議会の審議を経て学長が決定する。</li> </ul>	<p>○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期目標期間中の経営戦略について、前年度の評価結果や情勢の変化に対応し、必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の行財政改革、運営費交付金の削減等に対応するため、財政運営改善検討WGを設置し、人事制度、人件費管理、業務改善等の様々な観点から財政運営の改善に向けた検討を行い、10月の役員会及び経営協議会に骨子を、3月の役員会及び経営協議会に「財政運営の改善に向けて（中間報告）」を示した。平成18年12月までに財政運営改善計画を策定することとしている。</li> <li>・ 本年度の教職員数については、常勤職員数を平成16年度と比較し3人削減し、任期付職員を含め247人として運用を行った。また、平成18年度の教職員数については、教員1人、事務系職員2人を削減し、常勤職員数を244人とすることとした。</li> <li>・ 本年度、原虫病研究センターに新設した、国際監視部門に任期制を導入し、5年以内の任期による4件の人事を決定した。</li> <li>・ 対応力の向上と効率化に資するため、事務局8課のうち、5課においてグループ制を導入した。</li> <li>・ 平成16年度の評価結果等を踏まえ、経常的経費である教育研究経費の各教員からの予算要求と大学教育センターにおける査定に基づく傾斜配分並びに学長裁量による学内公募型プロジェクト経費の配分は、引き続き実施した。</li> </ul>	
<p>○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営協議会、教育研究評議会の構成員、規模等運営体制の改善点・問題点を検証し、必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>	<p>○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営協議会、教育研究評議会の構成員、規模等運営体制の改善点・問題点を検証し、必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営協議会及び教育研究評議会について、委員構成も含め、運営体制を検証した結果、経営協議会学外委員の任期満了に伴い、マネジメント機能の強化に資するため、地元民間企業経営者を新たに選考した。</li> </ul>	
<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学長補佐体制を見直し、学長の執行機能の整備充実を図る。</li> </ul>	<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学長補佐体制を見直し、学長の執行機能の整備充実を図る。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学長の執行機能を強化するため、学長特任補佐1名及び学長補佐2名を増員するとともに、学長補佐を学術（総務・研究）担当及び学務（教育・学生）担当に分担し、業務を明確化することにより、学長補佐体制の充実を図った。</li> </ul>	

<p><b>【58】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内の各種委員会の改善点</li> <li>問題点を検証し、必要に応じて整理統合を行うとともに、審議事項の見直しを図る。</li> </ul>	<p><b>【58】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内の各種委員会の改善点・問題点を検証し、必要に応じて整理統合を行うとともに、審議事項の見直しを図る。</li> </ul>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育センターの円滑な運営とセンター内の各支援部等の問題点等を検証するため、「大学教育センター運営会議」を平成18年4月に設置し、運営体制の強化を図ることとした。また、専任教授（平成17年4月任用）を同センターの教育・学生支援部会議及び教育改善部会議の構成員に加えた。加えて、平成18年度の大学院博士課程設置に併せて、大学院教育への支援体制を強化するため、大学院教育部を新設することとした。</li> <li>情報セキュリティポリシー（平成17年7月教育研究評議会承認）に基づき、情報セキュリティ委員会、同委員会専門部会を設置し、情報セキュリティ管理の推進を図るための組織整備を行った。</li> <li>役員会及び戦略会議において、全学の各種委員会の審議事項及び組織について検証を行った結果、一部委員会の審議事項を見直したほか、評価委員会について、業務運営への機動性の向上等の観点から、現行の委員会組織を役員会直属のスタッフ制による企画評価組織へ改善し、平成18年度から実施することとした。</li> </ul>		
<p>○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p><b>【59】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員と事務職員等との役割分担を見直すとともに、教員と事務職員が一体となったオフィスシステムの導入など教員組織と事務組織との連携を強化する。</li> </ul>	<p>○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p><b>【59】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員と事務職員が一体となったオフィスシステムの導入など教員組織と事務組織との連携を強化する。</li> </ul>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に設置した広報室、地域貢献推進室、知的連携企画オフィス、国際協力推進オフィス並びに戦略マネジメント室において、教員と事務職員が連携のもと、各組織の所掌業務において以下のような成果を上げている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>広報室では、会議等の会合を8回開催したほか、効果的な報道機関等への情報提供、広報誌の検討、ホームページの管理を行っている。</li> <li>地域貢献推進室では、大学開放事業、公開講座、学校教育支援事業等の地域貢献事業を120件実施した。また、事業実施に当たっては広報室とも連携して積極的な広報活動を行い、延べ4,333人の参加者があった。</li> <li>戦略マネジメント室において、会議及び打ち合わせ会を含め5回開催し、積極的に外部資金の獲得（都市エリア産学官連携促進事業）やシンポジウムの開催（第1回スクラム十勝シンポジウム）を行った。</li> <li>知的連携企画オフィスにおいて、会議を7回開催し、教員から知的財産の大学帰属審査の申請があった時に速やかに会議を開催するなど、知的財産の管理及び運用に努めた。</li> <li>国際協力推進オフィスにおいて、会議を4回開催し、国際協力に関する審議を行った。また、各専門業務チーム会議を開催し、セミナー及び研修コースの企画・実施に当たった。</li> </ul> </li> </ul>		
<p>○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>	<p>○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>				

<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員会の審議を経て学長が予算配分の基本方針を策定し、これを基に学内各部局等からの要求に対して経営戦略に基づいた査定により全学的視点から予算配分案を策定し、経営協議会、役員会の審議を経て学長が配分する。</li> </ul>	<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員会の審議を経て学長が予算配分の基本方針を策定し、これを基に学内各部局等からの要求に対して経営戦略に基づいた査定により全学的視点から予算配分案を策定し、経営協議会、役員会の審議を経て学長が配分する。</li> </ul>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度に引き続き、学長が策定した基本方針に基づき、経常的経費と戦略的経費を区分し、学内各部局等からの要求に対して経営戦略に基づいた査定により全学的視点から予算実施計画案を策定し、戦略会議、経営協議会、役員会の審議を経て配分し、戦略的・重点的な予算の執行を図った。</li> <li>・ 平成16年度の評価結果等を踏まえ、経常的経費である教育研究経費の各教員からの予算要求と大学教育センターにおける査定に基づく傾斜配分並びに学長裁量による学内公募型プロジェクト経費の配分は、引き続き実施した。</li> </ul>		
<p>○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営協議会の学外委員の選考を適切に行い、組織の活性化に努める。</li> </ul>	<p>○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営協議会委員の任期満了に伴う学外委員の選考を適切に行い、組織の活性化に努める。</li> </ul>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営協議会学外委員の任期満了に伴い、マネジメント機能の強化に資するため、地元民間企業経営者を新たに選考した。</li> </ul>		
<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際交流や産学連携を行う分野への職員採用については、民間登用などを含め、専門的知識を有する者を選考により積極的に登用する。</li> </ul>	<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際交流や産学連携を行う分野への職員採用については、民間登用などを含め、専門的知識を有する者を選考により積極的に登用する。</li> </ul>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本年度は、平成17年4月に専門的知識を必要とする職へ3年任期の非常勤専門職（国際協力推進担当、情報処理担当、留学生担当）3名を公募のうえ選考し、採用した。</li> </ul>		
<p>○ 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部監査について、毎回重点項目を設定し実施するとともに指摘事項の改善状況調査を厳格に行う。また、必要に応じ、監査の実施方法について検証し見直しを行う。</li> </ul>	<p>○ 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部監査について、重点項目を設定し実施するとともに、指摘事項の改善状況調査を厳格に行う。また、必要に応じ、監査の実施方法について検証し、見直しを行う。</li> </ul>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成16年度監事監査については、重点監査項目を4項目設定し、平成17年4月に原虫病研究センター等4施設と人事評価システムを対象とした実地監査、6月に書面監査を実施した。また、平成17年度については、実施計画を策定しこれにより監事監査を実施している。また、平成16年度監事監査の検証を踏まえ、12月に会計監事監査（中間）を新たに実施した。</li> <li>・ 会計経理に関する内部監査について、科学研究費補助金に関する事項等7項目を設定し、平成17年5月に実施した結果、指摘事項はなく適切に処理が行われているとの結果を得た。</li> <li>・ 平成16年度監事監査（会計監査）において、決算担当部門の充実を図る必要性が明らかになり、財務課に専門職員を配置した。また、監事との連携並びに内部監査の強化を図るため、10月に監査室（室長、専門員）を設置し、監査に対する実施体制を整備した。</li> </ul>		
			<p>ウエイト小計</p>		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究の進展や社会のニーズに応じ、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価を基に、必要に応じ学部・研究科等の再編、教員の適正配置のための全学的な組織改革計画を学長が定める基本方針に基づき、役員会が策定し学長が決定する。</li> </ul>	<p>○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価を基に、必要に応じ学部・研究科等の再編、教員の適正配置のための全学的な組織改革計画を学長が定める基本方針に基づき、役員会が策定し学長が決定する。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価により、獣医学畜産学融合領域の教育研究に特化した大学院博士課程の設置、教育組織と研究組織の分離の徹底、教員の教育負担の軽減及び重点事項に対する人的・物的資源の集中投入が必要であるとの検証結果を得、畜産衛生学専攻博士後期課程の設置、学部における課程制の導入及び別科の見直しを最重要戦略課題に位置付けた。大学院博士課程設置については平成18年度の設置が認められた。</li> </ul>		
<p>○ 教育研究組織の見直しの方向性 【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度に実施した大学改革の効果を検証し、必要に応じて学部の既存の教育組織と研究組織との連携に関する見直しを行う。</li> </ul>	<p>○ 教育研究組織の見直しの方向性 【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度までに平成14年度に実施した大学改革の効果を検証し、必要に応じて学部の既存の教育組織と研究組織との連携に関する見直しを行う。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」に本学の取組「国際貢献を担う人材育成のための連携教育」が採択されたことを受けて、国際協力の基本的な知識や経験と農畜産の特定分野についての専門知識・技術を持ち、JICAなどの国際協力機関等、獣医農畜産分野の国際協力の現場で即戦力となる人材の育成を目的とした学科横断的な教育組織として、「畜産国際協力ユニット」を、平成18年4月に設置することとした。</li> <li>平成14年度に実施した大学改革の効果を検証した結果、学部における教育コースであるユニット制の導入等教育において一定の成果を挙げているものの、社会情勢に対応したユニットの再編が必要であること及び学科制の存続により、教育組織と研究組織の分離が不十分であること等が明らかとなり、学部におけるユニットの再編及び課程制の導入について検討中である。</li> </ul>		
<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大学教育センター」の機能に関して検証し、必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>	<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度までに「大学教育センター」の機能に関して検証し、必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育センターの機能の強化を図るため、専任教員を配置し、教育・学生支援部会議及び教育改善部会議の構成員に加えた。また、平成18年度から運営会議を設置し、下部組織である教育・学生支援部と教育改善部間の連携を強化することとした。</li> <li>平成18年度の大学院博士課程設置に併せて、大学院教育への支</li> </ul>		

			援体制を強化するため、大学院教育部を新設することとした。		
<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度学部改組及び平成16年度独立専攻設置に伴う学年進行完成による大学院修士課程改組及び博士課程新設に向けて、新しい教育課程を構築するとともに、教育研究組織の再編を行う。</li> </ul>	<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度学部改組及び平成16年度独立専攻設置に伴う学年進行完成による平成18年度の大学院修士課程改組及び博士課程新設に向けて、新しい教育課程の構築と、教育研究組織の再編について検討を行う。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>「食の安全確保」に関する獣医領域及び畜産領域の融合分野による畜産物由来食品の安全性評価と衛生管理に特化した教育研究を行う大学院畜産衛生学専攻博士後期課程の平成18年度設置が認められた。</li> <li>修士課程における畜産衛生学専攻を除く3専攻に係る、平成14年度学部改組の学年進行完成に伴う教育課程及び専攻の再編に関する検討の結果、専攻の再編は行わないこととし、履修規程を見直すことによる各専攻間の単位取得における履修制限の緩和により対応することとした。</li> <li>教育と研究それぞれの高度化及び社会の要請の変化に迅速に対応するため、大学院においても教育組織と研究組織の分離を徹底することとし、教員の所属組織として研究域を創設し、従来の講座を教育組織とすることとした。</li> </ul>		
<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内の各種研究施設、学内共同利用施設の点検・評価を踏まえ、必要に応じ見直しを図る。</li> </ul>	<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内の各種研究施設、学内共同利用施設の点検・評価を踏まえ、必要に応じ見直しを図る。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>原虫病研究センターにおいて、国際サーベイランス・プロジェクトを推進するため、国際監視部門（5年時限）を設置し、任期付きの教員4名を配置し、体制の強化を図った。</li> <li>実験動物施設の改修に伴い、同施設の適正な管理及び運営を図るため、新たに実験動物施設管理室を設置した。</li> </ul>		
			ウエイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の給与に本人の業績が適切に反映されるよう、人事評価基準・方法の適時・適切な見直しを図る。</li> <li>・ 教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を推進する。</li> <li>・ 事務職員の専門性等の向上のため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。</li> <li>・ 適切な教職員の配置と、人件費の抑制を考慮した人員（人件費）管理に努める。</li> <li>・ 教職員の行動規範を適切に定め、周知徹底を図る。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多元的業績評価（教員）、勤務業績評価（事務職員）に基づき、評価結果を賞与及び昇格等に適切に反映させるとともに、評価基準・方法の見直しを不断に行い、適切な評価に努める。</li> </ul>	<p>○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多元的業績評価（教員）、勤務業績評価（事務職員）に基づき、評価結果を賞与及び昇格等に適切に反映させる方法を検討する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員については、公募の上、多元的業績評価を基に助教授から教授に4名昇任させた。また、学内から助手を対象に公募を行い、多元的業績評価を基に講師又は助教授に7名昇任させた。</li> <li>・ 多元的業績評価データベースシステムの評価項目の見直しについては、平成16年度中は、多元的業績評価情報委員会において、評価項目等を簡素化する方向で議論していたが、さらに抜本的に評価項目の見直しを進める必要性から本年度は、理事及び学長特任補佐で構成する検討会議において、検討を進めている。また、評価結果を昇任、昇給、賞与に反映させる方法についても併せて検討中である。事務職員に係る勤務業績評価については、公務員制度改革の動向や他大学の状況を参考に、適切な評価方法を検討中である。</li> </ul>		
<p>○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兼職・兼業の拡大、裁量労働制、ワークシェアリング、短時間労働制など柔軟で多様な人事制度の導入について検討する。</li> </ul>	<p>○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兼職・兼業の拡大、ワークシェアリング、短時間労働制など柔軟で多様な人事制度の導入について検討する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定年教員の活用については、本年度、非常勤講師として1名の定年教員を任用している他、新たに特任教授の取扱を定め、本年度本学を定年退職する教員を来年度から特任教授として雇用することを決定した。</li> </ul>		
<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学運営や研究プロジェクトなどに関わる教員の教育などの負担軽減に努める。</li> </ul>	<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学運営や研究プロジェクトなどに関わる教員の教育などの負担軽減に努める。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成14年度に採択された「21世紀COEプログラム」においては、COE研究の中核を担う研究員24名、事務員3名、技術者3名を採用したことにより、関係教員の負担軽減を図った。</li> <li>・ 大学運営に係る委員会、オフィス等に事務職員を加えることにより、教員数を縮減し、負担の軽減を図った。</li> </ul>		
<p>○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p>	<p>○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p>				

<p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の採用は、公募を原則とするとともに、任期制の拡大について検討する。</li> </ul>	<p>【72-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の採用は、公募を原則とする。</li> </ul> <hr/> <p>【72-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定の教育研究分野の職に任期制を拡大することを検討する。</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の採用にあたっては公募を原則とし、学内公募3件を含めて合計14件の教員公募を行った。</li> </ul>		
<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人間での教員の流動化を図るため、人事運営上の配慮や条件整備を進める。</li> </ul>	<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人間での教員の流動化を図るため、人事運営上の配慮や条件整備を進める。</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成17年4月に給与規程、退職手当規程の一部改正を行い、他の法人等との在職期間の通算に係る規程を整備し、条件整備を行った。</li> </ul>		
<p>○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人、女性及び実務経験者の積極的な採用に努める。</li> </ul>	<p>○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人、女性及び実務経験者の積極的な採用に努める。</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成17年4月に女性教員2名及び実務経験を有する教授1名を採用した。また、平成18年3月に、外国人教員1名を採用した。</li> <li>・ 平成18年4月採用の教員選考では、採用条件の一つに「英語を母国語とする方が望ましい」旨を明記したほか、英文の公募文書をホームページ等に掲載して、外国人教員の採用に積極的に取り組んだ。その結果、外国人7名を含む9名の応募があり、英語を母国語とする外国人の採用を決定した。</li> </ul>		
<p>○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立大学法人が共同して実施する財務会計、人事管理、安全衛生管理などに関する専門的な研修会を積極的に活用する。</li> </ul>	<p>○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立大学法人が共同して実施する財務会計、人事管理、安全衛生管理などに関する専門的な研修会を積極的に活用する。</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立大学法人が共同して実施する会計実務研修等、5件7名の職員を参加させるとともに、他機関主催の研修として、就職指導支援セミナー（北海道労働局）、大学事務職員の能力開発のための試行プログラム（筑波大学大学研究センター）、教職員生涯生活設計担当者説明会（文部科学省）、厚生補導事務研修会（日本学生支援機構）等に26名派遣した。</li> </ul>		
<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際的な業務を担当する職員を対象に、諸外国へ語学研修や国際交流業務等に関する研修派遣を実施する。</li> </ul>	<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際的な業務を担当する職員を対象に、諸外国へ語学研修や国際交流業務等に関する研修派遣を実施する。</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務系職員の国際性の涵養、英会話能力の向上のため、10月より3か月間、事務職員英会話研修を実施した。また、事務職員等海外派遣要項に基づき2名を海外研修に派遣した。</li> </ul>		
<p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織の活性化と能力向上のため、他大学等との人事交流を計画的に実施する。</li> </ul>	<p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織の活性化と能力向上のため、他大学等との人事交流を計画的に実施する。</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本年度は、文部科学省、北海道大学等との間で課長職3名と係長相当職2名について人事交流を行った。また、身上調査及び意向調査により職務上の希望を把握し、他大学等との人事交流を進めている。</li> </ul>		
<p>○ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p>	<p>○ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p>				



<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人員については、組織の活性化と人件費の抑制に配慮しつつ、本学の教育研究の理念・目標が十分に達成できるように適切な教職員の配置と人件費の管理を行う。</li> </ul>	<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人員については、組織の活性化と人件費の抑制に配慮しつつ、本学の教育研究の理念・目標が十分に達成できるように適切な教職員の配置と人件費の管理を行う。</li> </ul>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の配置運用計画については、理事及び学長特任補佐で構成する検討会議において検討を進めるとともに、中・長期的な視点での適正な人件費管理に関しては、財政運営改善検討WGにおいて、人件費シミュレーション等のグラフ等数値化したデータに基づき検討し、経営協議会において「財政運営の改善に向けて（中間報告）」を示した。</li> <li>・ 教員については、欠員状況を考慮し、戦略的に補充が必要な部署について人事の方針を策定し、教員人事を行った</li> <li>・ 本年度は本学の教育理念・目標を十分に達成することができるよう、在職者数の10%に相当する15件の人事に関する基本方針を戦略会議において策定している。</li> <li>・ 原虫病研究センター国際監視部門に、新たに任期制を導入し、5年以内の任期による4件の補充人事を決定した。</li> <li>・ 事務系職員については、平成16年度末3名の退職者があったが、年齢構成に配慮しつつ、真に必要な部署に限っての採用を行い、2名を補充した。</li> </ul>		
<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期的な組織改革計画に沿った組織改革や研究プロジェクト等を推進するため、外部資金による人的資源の獲得に努力する。</li> </ul>	<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期的な組織改革計画に沿った組織改革や研究プロジェクト等を推進するため、外部資金による人的資源の獲得に努力する。</li> </ul>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成14年度に採択された「21世紀COEプログラム」において、本年度は、COE研究員24名、COE技術者3名、COE事務員3名を採用した。また、科学技術振興調整費等で研究員14名、技術者21名、事務員3名を採用する等、外部資金による人的資源の確保に努めた。</li> </ul>		
<p>○ 教職員の行動規範等に関する具体的方策</p> <p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利益相反や責務相反等を防止する観点から、就業規則等で産学連携の相手方や関係業者等との間で教職員が守るべき行動規範を定め、周知徹底を図る。</li> </ul>	<p>○ 教職員の行動規範等に関する具体的方策</p> <p>※ 年度計画なし（平成16年度に關係規則等を整備済）</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業規則、役職員倫理規程及び産学官連携及び知的財産活動に係る利益相反の防止等に関する規程を学内向けホームページに掲載し周知徹底を図った。平成17年度においては、これらに定める禁止行為等はなかった。</li> </ul>		
<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織的な社会との連携を円滑に推進する観点から、教職員が業務において行った発明等に関しては、就業規則等において原則法人帰属であることを定め、管理運用を図る。</li> </ul>	<p>※ 年度計画なし（平成16年度に關係規則等を整備済）</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的連携企画オフィスにおいて、発明等に関しては原則機関帰属とする知的財産基本規則に基づき管理運用を図り、本年度は24件の発明等届出の内、20件を大学帰属とした。</li> </ul>		
<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算の適正な執行に関して、監査体制の充実に努め、より透明性を高めるとともに、教職員への周知徹底を図る。</li> </ul>	<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算の適正な執行に関して、監査体制の充実に努め、より透明性を高めるとともに、教職員への周知徹底を図る。</li> </ul>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査体制の充実・強化を図るため、平成17年10月に監査室（室長、専門員）を設置した。また、科学研究費補助金に係る使用ルールの説明会を行い、適正な執行について、教職員への周知徹底を図った。</li> </ul>		

<p><b>【83】</b>                  ・ セクシャル・ハラスメント等防止対策を検証し，必要に応じ見直しを行うとともに，人権擁護の周知徹底を図る。</p>	<p><b>【83】</b>                  ・ セクシャル・ハラスメント等防止対策を検証し，必要に応じ見直しを行うとともに，人権擁護の周知徹底を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・ セクシュアル・ハラスメント防止のため講演会を実施し，国家公務員のセクシュアル・ハラスメント防止週間にあわせて，ポスターの掲示を行ったほか，学内向けのホームページに最新のセクシュアル・ハラスメント関連サイトをリンクさせ教職員に周知し，防止及び啓蒙に努めた。</p>		
			<p>ウエイト小計</p>		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務組織の効率化・合理化を推進する。</li> <li>外部委託等を積極的に活用する。</li> <li>事務情報化を推進し、事務処理の簡素化・迅速化を図る。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>課，室，係等の見直しを図り，再編する。</li> </ul>	<p>○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の効率化・合理化を推進し，必要に応じて課，係等の見直しを図る。</li> </ul>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>対応力の向上と効率化に資するため，事務局8課のうち，5課においてグループ制を導入した。</li> <li>内部監査体制の強化並びに監事，監査法人等による監査への対応強化に資するため，監査室を設置し，室長及び専門員を配置した。</li> <li>財務課に決算担当専門職員を配置したほか，広報担当を総務課から学術情報課へ異動した等事務組織を再編し，業務の効率化・合理化を図った。</li> </ul>		
<p>○ 業務の外部委託に関する具体的方策【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務の外部委託について調査検討を行い，可能な業務は積極的に推進する。</li> </ul>	<p>○ 業務の外部委託に関する具体的方策【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務の外部委託について調査検討を行い，可能な業務は積極的に推進する。</li> </ul>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課で外部委託について調査検討を行い，昨年度実施した業務を継続実施したほか，体育館及び講堂の耐震診断業務並びに附属図書館の目録作成及び装備業務について新たに実施した。また，平成18年度より旅費支給業務について試行実施することとした。</li> </ul>		
<p>○ 事務処理の簡素化及び迅速化に関する具体的方策【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種事務の集中化・電算化を推進し，事務処理の簡素化・迅速化を図るため，システムの導入や，設備の充実又は老朽化した設備の更新について計画的に推進する。</li> </ul>	<p>○ 事務処理の簡素化及び迅速化に関する具体的方策【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種業務の集中化・電算化を推進し，事務処理の簡素化・迅速化を図る。</li> </ul>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学の毒劇物及薬品の集中管理をする薬品管理システムを導入した。</li> <li>予算管理システムのカスタマイズを行い，利用者がリアルタイムで予算執行状況の把握を可能とするなど，利便性の向上を図った。</li> </ul>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

⋮

## Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### 1. 学長を中心とした戦略的な経営体制とその効果的運用

本学では、平成16年4月の法人化を契機に、学長のリーダーシップの下で、学長特任補佐及び学長補佐による学長補佐室の設置、学長、理事、事務局長、学長特任補佐で構成する戦略会議による戦略策定等、戦略的な経営体制を構築し成果を上げてきた。

本年度は、体制強化と効果的運用を図るため、学長特任補佐1名及び学長補佐2名を増員したほか、学長補佐を学術（総務・研究）担当及び学務（教育・学生）担当に分け、業務を明確化した。また、戦略会議においては、平成16年度に引き続き毎週会議を開催し、博士後期課程の新設、学部教育の整備充実等、6項目を最重要戦略課題に掲げ、これに係る各部局等における進捗状況について検証するとともに、最重要戦略課題をはじめとする諸課題について、戦略策定を行った。

### 2. 人員管理、業務改善等の観点からの財政運営改善計画の検討

教員の配置運用計画については、理事及び学長特任補佐で構成する検討会議において検討を進めるとともに、国の行財政改革、運営費交付金の削減等に対応するため、財政運営改善検討WGを設置し、人事制度、人件費管理、業務改善等の様々な観点から財政運営の改善に向けた検討を行った。中・長期的な視点での適正な人件費管理に関しては、次期中期目標期間までを対象として、人件費シミュレーションを行い、数値化したデータに基づき検討したほか、業務についても、ワークアウト、外部委託等も含めた集中化、簡素化、合理化等、業務改善に関わる検討を行い、平成18年3月に「財政運営の改善に向けて（中間報告）」を示し、平成18年12月までに財政運営改善計画を策定することとした。

### 3. 学外の有識者・専門家の登用・活用

経営協議会については、本年度は6回（うち1回はメールによる持ち回り）開催し、予算、決算、年度計画、年度評価等、経営に関する事項に係る所要の審議を行うとともに、審議の過程における学外委員からの提案について積極的に検討を行った。また、平成18年3月の経営協議会学外委員の任期満了に伴い、マネジメント機能の強化に資するため、地元民間企業経営者を新たに選考した。

また、法人化に伴う人事制度の弾力化のメリットを生かし、平成17年4月に専門的知識を必要とする職へ3年任期の非常勤専門職（国際協力推進担当、情報処理担当、留学生担当）3名を公募のうえ選考し、採用し専門家の登用に努めた。

### 4. 監事監査及び内部監査機能の充実

平成16年度監事監査については、重点監査項目を4項目設定し、平成17年4月に原虫病研究センター等4施設と人事評価システムを対象とした実地監査、6月に書面監査を実施した。また、平成17年度については、実施計画を策定しこれにより監事監査を実施している。また、平成16年度監事監査の検証を踏まえ、12月に会計監事監査（中間）を新たに実施したほか、監事との連携並びに内部監査の強化を図るため、平成17年10月に監査室（室長、専門員配置）を設置し、監査に対する実施体制を整備するとともに、監事監査（会計監査）において、決算担当部門の充実を図る必要性が明らかになったことを受け、財務課に決算担当専門職員を配置した。

また、科学研究費補助金に関する事項等7項目の会計経理に関する内部監査を平成17年5月に実施した結果、指摘事項はなく適切に処理が行われているとの結果を得た。

### 5. 教育研究組織の編成の方向性

獣医学畜産学融合領域の教育研究に特化した大学院博士課程の平成18年度設置が認められた。また、教育組織と研究組織の分離の徹底、教員の教育負担の軽減及び重点事項に対する人的・物的資源の集中投入が必要との観点から、学部における課程制の導入及び別科の見直しを最重要戦略課題に位置付けた。

### 6. 教育研究組織の見直し

大学教育センターの機能の強化を図るため、平成17年4月に専任教員を配置した。また、平成18年度から、大学院博士課程設置に伴う大学院教育への支援体制強化のため、大学院教育部を新設するとともに、教育・学生支援部、教育改善部との連携強化のため運営会議を設置することとした。

また、原虫病研究センターにおいて、国際サーベイランス・プロジェクトを推進するため、国際監視部門（5年時限）を設置し、任期付きの教員4名を配置し、体制の強化を図った。

### 7. 柔軟で多様な人事制度の構築

定年教員の活用を図るため、新たに特任教授の取扱いを定め、平成18年度から実施することとした。

## 8. 事務等の効率化・合理化に関する取組

対応力の向上と効率化に資するため、事務局8課のうち、5課においてグループ制を導入した。また、内部監査体制の強化並びに監事、監査法人等による監査への対応強化に資するため、監査室（室長及び専門員）を設置し、財務課に決算担当専門職員を配置した。このほか、広報担当を総務課から学術情報課への異動等、事務組織を再編し、組織面での業務の効率化・合理化を図った。

業務面においても、事務局各課において、所掌業務に係る外部委託の可能性について調査検討を行い、昨年度実施した業務を継続実施したほか、新たに体育館及び講堂の耐震診断業務並びに附属図書館の目録作成及び装備業務について実施した。また、旅費支給業務について、平成18年度に試行実施することとした。さらに、全学の毒劇物及薬品の集中管理をする薬品管理システムの導入のほか、予算管理システムのカスタマイズ実施により、リアルタイムでの予算執行状況の把握を可能とするなど、事務処理の合理化、簡素化、迅速化等を図った。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標  
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研究資金など自己収入の増加に努める。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>○ 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金の申請率を大幅に上昇させるため、研究資金の配分に当たっての動機付けなど、多様な措置を講じる。</li> </ul>	<p>○ 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金の積極的な申請を全教員に促すとともに、平成19年度までに検討することとしている研究資金配分システムにおいて、科学研究費補助金の申請状況を査定項目とする方策について検討する。</li> </ul>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省から講師を招き説明会を開催するなど、科学研究費補助金の申請を促し、本年度は新規、継続合わせて139件の申請があった。</li> <li>学長裁量経費の申請に、科学研究費補助金の申請を条件としている。</li> </ul>		
<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の研究シーズと社会のニーズをつなぐ機能の充実・強化とPRにより、受託研究及び共同研究の増加に努める。</li> </ul>	<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の研究シーズと社会のニーズをつなぐ機能の充実・強化とPRにより、受託研究及び共同研究の増加に努める。</li> </ul>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き、地域共同研究センターを中核に、知的財産の創出に向けて共同研究の質の充実と技術移転の可能性の追求に重点を置いた連携の充実強化に努めた。更に本年度は、「スクラム十勝」、「都市エリア産学官連携促進事業」等に代表される地域研究機関等との連携強化に努めたことにより、共同研究等から13件の特許を出願し、受託研究の件数増（30件→47件）並びに受託・共同研究受け入れ合計額の大幅な増（381,589千円→535,295千円）を達成した。</li> </ul>		
<p>【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公募型助成金事業への積極的な申請を促進するため、事業関連情報データベースの構築及び運用を図る。</li> </ul>	<p>【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業関連情報データベースの活用により、公募型助成金事業への積極的な申請を促進する。</li> </ul>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業関連情報データベースへのリンクシステムを拡充し、更なる公募型助成金事業への積極的な申請を促進し、本年度は70件を超える申請が行われた。</li> </ul>		
<p>○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大型動物診療の積極的な周知・広報等により、附属家畜病院の収入の増加に取り組む。</li> </ul>	<p>○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大型動物診療の積極的な周知・広報等により、附属家畜病院の収入の増加に取り組む。</li> </ul>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>小動物診療におけるX線CT検査を含めた高度医療の提供並びに勤務獣医師及び動物看護師の雇用によるサービスの向上等により、約5,660千円（前年度比20.9%）の増収を達成した。</li> <li>利用者への利便性の向上に資するため、附属家畜病院ホームページの開設に向けて準備中である。</li> <li>診療料金の改訂を平成18年度中に実施するため、他大学の状況</li> </ul>		

			調査等，検討を行った。		
<p><b>【91】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>畜産フィールド科学センターにおける農畜産物については，付加価値の向上及び地域における地場産業等との連携により，収入の増加に取り組む。</li> </ul>	<p><b>【91】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>畜産フィールド科学センターは生産する農畜産物の付加価値向上と地場産業等との連携を密にして本年度の収入増加を図り，低温殺菌牛乳の量産・学外販売と，乳牛への給与飼料の種類と量を見直しコスト削減に取り組む。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>「畜大牛乳」の販売量は，低温殺菌牛乳（500ml）及び高温殺菌牛乳（1,000ml）とも増加し，収入は約720千円（前年度比3.2%）の増収となった。また，現在は学内限定で販売している低温殺菌牛乳の学外販売について協議中である。</li> <li>牛の飼料給与設計を改善した結果，受胎率が向上し平成18年度中後期の分娩予定頭数が平年並みに回復した。</li> </ul>		
			ウエイト小計		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標  
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理的経費の抑制に努める。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コスト意識の涵養と節約励行により管理的経費の縮減を図る。</li> </ul>	<p>○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の意識改革を徹底し、省エネ、ペーパーレスなどを推進するとともに、事務等の効率化・合理化により管理的経費の縮減を図る。</li> </ul>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度に引き続き、電子会議システムの利用、学内回覧情報の電子化によるペーパーレス化等による経費の節減を図った。また、本年度から、事務用刊行物の見直しにより約1,460千円（前年度比26.8%）の節約を約660千円（前年度比16.2%）の節約を図った。この他、郵送費等の縮減に向けたメール便利用の促進、宅配便に係る単価契約の導入及び事務用パソコンのリース化等を実施した。</li> <li>・ 省エネ意識の高揚のため、光熱水使用量や省エネ対策の事例をホームページに掲載すると共に随時メール等で省エネ対策実行の呼びかけにより、光熱水使用量の削減を達成した。</li> </ul>	
			ウエイト小計	



Ⅲ 財務内容の改善に関する目標  
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>資産はその実態を把握し、全学的視野に立って保有する資産（土地・施設・設備）を効率的・効果的に運用する。</li> <li>知的財産の活用を推進する。</li> <li>管理的経費の抑制に努める。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策【93】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資産（土地・施設・設備）の利用状況の把握に努め運用計画を策定し、効率的・効果的運用を図る。</li> </ul>	<p>○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策【93】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資産（土地・施設・設備）の利用状況の分析を行い運用計画を策定する。</li> </ul>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>資産の利用実態調査・分析に基づき、「キャンパスマスタープラン2006」の中にその運用計画を策定した。また、施設情報管理システムの運用を開始したことにより、教職員、学生等が学内LANを通してリアルタイムに講義室などの全学共通使用室の使用状況の閲覧が可能になるなど、効率的・効果的運用の推進を図った。また、体育館及び講堂等の開放情報の見直しを行った。</li> </ul>	
<p>【94】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特許の効率的・効果的運用を図るため、大学関連の特許の適切な管理運用を行い、TLOなどの技術移転機関を活用して実施先の開拓を推進する。</li> </ul>	<p>【94】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特許の効率的・効果的運用を図るため、大学関連の特許の適切な管理運用を行い、TLOなどの技術移転機関を活用して実施先の開拓を推進する。</li> </ul>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産の創出促進のために、3回の知的財産セミナーを開催した。また、知的財産の管理・活用については、外部機関（JST、TLO等）への委託も視野にいれ、実施化に向けて戦略的な活用を促進するため、JSTからの指導を受けた。</li> </ul>	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

## Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

## 1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する取組

外部資金の増加に関する取り組みとして、科学研究費補助金については、文部科学省から講師を招き説明会を開催したほか、科学研究費補助金の申請を学長裁量経費の申請条件とするなど、科学研究費補助金の申請を促し、本年度は新規、継続合わせて139件の申請があった。

受託研究及び共同研究については、「スクラム十勝」、「都市エリア産学官連携促進事業」等に代表される地域研究機関等との連携強化等に努めたことにより、受託研究の件数増（30件→47件）並びに受託・共同研究受け入れ合計額の大幅な増（381,589千円→535,295千円）を達成した。

事業収入の増収に関する取り組みとしては、附属家畜病院の診療収入において、小動物診療におけるX線CT検査を含めた高度医療の提供、並びに勤務獣医師及び動物看護師の雇用によるサービスの向上等により、約5,660千円（前年度比20.9%）の増収を達成した。また、畜産フィールド科学センターにおいて製造している「畜大牛乳」の販売量は、低温殺菌牛乳（500ml）及び高温殺菌牛乳（1,000ml）とも増加し、特に高温殺菌牛乳の学外販売を実施したことにより、収入は約720千円（前年度比3.2%）の増収となった。

なお、平成17年2月のJICAとの連携協力協定締結に伴い、JICAが他機関で実施する研修コースにおいて講師として従事する際の取扱いについて検討した。検討の結果、この業務を本学の附加業務とし、本年度までは従事した教員に直接支払われていた謝金を、平成18年度から本学がJICA等から直接受け取ることとし、その一部を国際協力推進事業推進費として活用することとした。

## 2. 経費の抑制に関する取組

郵送費等の縮減に向け、メール便利用を促進したほか、宅配便に係る単価契約を実施した。また、事務局各課で継続して購入していた刊行物、追録、雑誌等の必要性の見直しを行い、約1,460千円（前年度比26.8%）の縮減を図ったほか、複写機等の賃貸借契約の見直しを行い、約660千円（前年度比16.2%）の節約を図るなど、管理的経費の抑制に努めた。

## 3. 資産の運用管理の改善に関する取組

資産の利用実態調査・分析に基づき、「キャンパスマスタープラン2006」の中にその運用計画を策定した。また、施設情報管理システムの運用を開始したことにより、教職員、学生等が学内LANを通してリアルタイムに講義室などの全学共通使用室の使用状況の閲覧が可能になるなど、効率的・効果的運用の推進を図った。

また、知的財産の効率的・効果的運用については、知的連携企画オフィスにおいて、知的財産セミナーを3回開催するなど、知的財産の創出促進に努めた結果、本年度の知的財産の発明等届出件数は24件（内20件は大学帰属）であった。また、知的財産の管理・活用について、外部機関（JST、TLO等）への委託も視野に入れ、実施化に向けて戦略的な活用を促進するため、JSTからの指導を受けた。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
1 評価の充実に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>点検・評価システムの内容及びその評価結果を大学運営の改善に反映するシステムの見直しを行う。</li> </ul>	<p>○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>点検・評価システムの内容及びその評価結果を大学運営の改善に反映するシステムの見直しを行う。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度の自己点検・評価の検証を踏まえ、年度計画に関する点検・評価については、年度途中に年度計画の進捗状況調査（中間評価）を行い、進捗状況を確認するとともに、年度終了時には、担当理事、事務担当課等による全学的見地からのヒアリングの実施、事務局全課による所掌外の業務を含む年度計画実施状況に対する点検の実施等、総合的かつ横断的な自己点検・評価を実施している。</li> <li>評価結果については、学内全構成員、関係部局・委員会等にフィードバックするとともに、役員会及び戦略会議において分析し、大学運営の改善に役立てることとした。</li> </ul>		
<p>【96】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>点検・評価に必要な情報を一元的に管理し、データベース化を推進する。</li> </ul>	<p>【96】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>点検・評価に必要な大学の様々な情報を一元的に管理し、データベース化を推進するための検討を行う。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大学情報データベースシステム」については、独立行政法人大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」、本学の多面的業績評価等、学内外の動向を踏まえて、来年度以降に導入することとした。</li> <li>大学評価・学位授与機構が実施した「大学情報データベースの試行的構築に係る検証等」に協力大学として積極的に参加し、本学のデータベース構築に向けて、データの項目、効率的な収集手順等の実務上の検討を行った。</li> </ul>		
<p>○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策【97】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価の結果を基に、関係委員会等で改善の具体策を検討し、実施する。</li> </ul>	<p>○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策【97】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果を基に、関係委員会等で改善の具体策を検討し、実施する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価結果と国立大学法人評価委員会の評価結果をホームページで学内全構成員に、部局長会議等で関係部局・委員会等へフィードバックした結果、役員会において、業務運営への機動性の向上等の観点から、評価委員会について、現行の委員会組織をスタッフ制による企画評価組織へ改善し、平成18年度から実施することとした。</li> </ul>		
			ウェイト小計		

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ等各種情報媒体を通じ、教育研究活動の状況など大学運営に関する情報の提供の充実を図る。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>【98】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報公開を含む法人における広報の推進に資する観点から、「広報室」を設置し、大学情報の収集整理・データベース化、公表・公開等を一元的に管理運用する。</li> </ul>	<p>○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>【98-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存のホームページ・広報誌等の点検を行い、より効率的・効果的な広報活動を行うための見直しを検討する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報室において、ホームページの更新を不断に行い、内容の充実を図った。また、冊子体の学報を廃止、電子化し、ホームページへの掲載により速報性を高めた。このほか、地域貢献事業、学生関係のトピックス等目的別の広報誌、大学の雰囲気写真を写真で表現したPRパンフレット等を作成し、効率的かつ効果的な広報活動の推進を図った。</li> </ul>	
	<p>【98-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学と社会の間のインターフェイス機能の充実や、情報公開、調査・統計資料作成、評価資料作成など、様々な業務の効率化を図るため、必要に応じデータベースの充実を図る。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報室において、広報する情報の収集、整理、公表・公開を一元的に管理運用している。</li> <li>調査・統計資料作成、評価資料作成等に活用を予定している、大学情報データベースシステムについては、学内外の動向を踏まえて、平成18年度以降に導入することとした。</li> </ul>	
<p>【99】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の広報事業への積極的な参加を促すため、地域等のマスコミ等への派遣研修など広報活動に接する機会の充実を図る。</li> </ul>	<p>【99】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の広報事業への積極的な参加を促すため、地域等のマスコミ等への派遣研修など広報活動に接する機会の充実を図る。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>私大職員研修センター主催の「広報誌・学園誌の作り方」等2件の研修会に広報室員2名を派遣した。また、報道関係機関との懇談会を実施し、教職員が広報活動に参加する機会の充実を図った。</li> <li>本学が開催する諸事業において、担当者をマスコミに紹介し、事業のPRとコミュニケーションを積極的に行った。</li> </ul>	
<p>【97】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価の結果を基に、関係委員会等で改善の具体策を検討し、実施する。</li> </ul>	<p>【97】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果を基に、関係委員会等で改善の具体策を検討し、実施する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価結果と国立大学法人評価委員会の評価結果をホームページで学内全構成員に、部局長会議等で関係部局・委員会等へフィードバックした結果、役員会において、業務運営への機動性の向上等の観点から、評価委員会について、現行の委員会組織をスタッフ制による企画評価組織へ改善し、平成18年度から実施することとした。</li> </ul>	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]



## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

## 1. 平成16年度の評価結果における指摘事項に係る改善に向けた取組

本学は、平成16年度の評価結果のうち「全体評価」において「中期目標期間中における人件費見通しを踏まえた財政計画については、現在検討中であり、今後の検討が期待される。」との指摘を受けた。これについて本学では、国の行財政改革、運営費交付金の削減等に対応するため、財政運営改善検討WGを設置し、人事制度、人件費管理、業務改善等の様々な観点から財政運営の改善に向けた検討を行い、平成18年3月に「財政運営の改善に向けて（中間報告）」を示し、平成18年12月までに財政運営改善計画を策定することとした。

また、項目別評価のうち「自己点検・評価及び情報提供」において課題点として、「自己点検・評価については、全体として検討段階であり、今後の具体的な取り組みが期待される。」との指摘を受けた。これについては、平成16年度自己点検・評価の検証を踏まえ、年度途中に年度計画の進捗状況調査（中間評価）を行い、進捗状況を確認するとともに、年度終了時には、担当理事、事務担当課等による全学的見地からのヒアリングの実施、事務局全課による所掌外の業務を含む年度計画実施状況に対する点検の実施等、総合的かつ横断的な自己点検・評価を実施しているほか、機動的・一元的な自己点検・評価の実施と評価結果の円滑・迅速な業務運営への反映のため、平成18年度から、現行の委員会組織をスタッフ制の企画評価組織に改善・充実することとした。

## 2. 自己点検・評価システムの改善と大学運営への反映

平成16年度自己点検・評価の検証を踏まえ、年度途中に年度計画の進捗状況調査（中間評価）を行い、進捗状況を確認するとともに、年度終了時には、担当理事、事務担当課等による全学的見地からのヒアリングの実施、事務局全課による所掌外の業務を含む年度計画実施状況に対する点検の実施等、総合的かつ横断的な自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価の実施に当たっては、監事に年度計画実施状況への意見を求め、具体性と透明性を担保するとともに、監事業務監査結果も参酌し評価結果に反映させている。また、全国各地での同窓会支部会等（8ヶ所）に学長、担当理事等を派遣したのをはじめ、帯広畜産大学同窓会との懇談会（10月開催）、（財）帯広畜産大学後援会総会（年2回開催）を通じて、大学改革の進捗状況の説明と意見交換により、自己評価の客観性を図るとともに社会的説明責任の一端を果たしている。

教職員に対しては、監事によるPDCサイクルによる評価システムとその具体的実施方法等に関する講演会「組織生き残りのための条件」を平成18年3月2日に開催し、サイクル評価の必要性と重要性について周知・啓蒙を図った。

なお、機動的・一元的な自己点検・評価の実施と評価結果の円滑・迅速な業務運営への反映のため、平成18年度から、現行の委員会組織をスタッフ制の企画評価組織に改善・充実することとした。

## 3. 大学情報の積極的な公開・提供及び広報

平成16年度に設置した広報室において、ホームページの大幅な充実、大学の取り組みをパンフレットにまとめて来学者に配布、学生に関するトピックス広報誌を学資負担者に送付、入試情報に併せて大学情報も広報、帯広市との連携協力協定に基づく帯広市関係施設等への大学広報資料の配付など、あらゆる機会を捉えて大学情報の発信を行った。

また、報道関係機関との懇談会を開催し、マスコミとのコミュニケーションを図るとともに、教育研究活動、地域貢献事業等に関する記者発表も随時行い、多数の新聞記事等で報道された。

さらに、広報室員が広報セミナー等の研修に参加し資質の向上を図った。

V その他業務運営に関する重要目標  
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の教育研究の進展の状況と既存施設の点検・評価を踏まえ、全学的・長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うなど、必要となるスペース・機能の確保（新增築・改修のほか、スペースの再配分や転用、施設の借用を含む）を図る。</li> <li>経営資産として運営する視点に立って、計画・整備・管理を一元的に行う施設マネジメントをトップマネジメントの一環として確立し、知の拠点にふさわしい教育研究環境の構築を図る。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>○ 施設等の整備に関する具体的方策【100】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化・狭隘化等の実情と課題を的確にとらえ、全学的視点による整備計画の策定に向け、施設マネジメントを推進する。</li> </ul>	<p>○ 施設等の整備に関する具体的方策【100】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化・狭隘化等の実情と課題を的確にとらえ、全学的視点による整備計画の策定に向け、施設マネジメントを推進する。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設環境マネジメント会議において、「キャンパスマスタープラン2006」を策定し、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の承認を得て学内向けホームページに掲載した。また、総合研究棟Ⅱ号館及び総合研究棟Ⅲ号館の実地点検を行い、一部の実験室等を有効活用に向け改修を行った。</li> </ul>	
<p>【101】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際的教育・研究の推進に必要なとなるスペース、学生支援スペース、交流スペースなど教育研究活動を支えるスペースの確保・整備充実を図る。</li> </ul>	<p>【101】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際的教育・研究の推進に必要なとなるスペース、学生支援スペース、交流スペースなど教育研究活動を支えるスペースの確保・整備充実を図る。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合研究棟Ⅳ号館の新営事業の実施により、リフレッシュ空間、教育・研究情報交換などのコミュニケーションの誘発空間として、「コミュニケーションラウンジ」、「研究活性プラザ」、組織変化、教員・学生の流動化に対応するための「コモンオフィス（共同利用オフィス空間）」を新たに整備した。</li> </ul>	
<p>【102】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卓越したプロジェクト研究の推進を図るために必要となるレンタルラボ（使用者を限定して一定期間使用許可する研究室）の確保・整備充実を図る。</li> </ul>	<p>【102】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卓越したプロジェクト研究の推進を図るために必要となるレンタルラボ（使用者を限定して一定期間使用許可する研究室）の確保・整備充実を図る。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合研究棟Ⅳ号館の新営事業及び総合研究棟Ⅰ号館の改修事業において、新たにレンタルラボ3室（115m<sup>2</sup>）を確保した。</li> </ul>	
<p>【103】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽及び機能低下した建物について、施設の有効活用の観点から教育研究の一層の充実に資する施設への再生を図る。</li> </ul>	<p>【103】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽及び機能低下した建物について、施設の有効活用の観点から教育研究の一層の充実に資する施設への再生を図る。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽及び機能低下した総合研究棟Ⅰ号館の改修事業（第Ⅱ期）の実施において、新たなスペース構成による高機能施設への再生を行った。</li> <li>老朽化の顕著であった実験動物施設を改修し、高度な動物実験飼育研究施設への再生を図った。</li> </ul>	
<p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャンパスの基盤整備についての点検調査を実施し設備の更新・改修及び環境整備の</li> </ul>	<p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャンパスの基盤整備について点検調査を実施し設備の更新・改修及び環境整備の計画を策定し、実施する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>点検調査に基づき、外灯増設及び屋外消火栓の表示板更新を実施した。また、「キャンパスマスタープラン2006」において、設備の更新・改修及び環境整備の長期的な計画を策定した。</li> </ul>	

計画を策定し、実施する。					
<b>【105】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>“リスの住む緑豊かなキャンパス”を維持するために、実のなる木の植樹や緑化等を行うとともに、生態系保護への配慮を図る。</li> </ul>	<b>【105】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>“リスの住む緑豊かなキャンパス”を維持するために、実のなる木の植樹や緑化等を行うとともに、緑地の保全を行う。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な緑地を維持するため、6月から10月まで、構内緑地等保全業務を外部委託契約により実施した。</li> <li>枯損樹木の補植を実施した。</li> <li>総合研究棟I号館前庭の芝地造成、芝生補修を実施した。</li> </ul>		
<b>【106】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新耐震基準以前に整備された建物について、耐震診断を順次実施するとともに、必要に応じ耐震補強等の対策を計画的に実施する。</li> </ul>	<b>【106】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新耐震基準以前に整備された建物について、耐震診断を順次実施するとともに、必要に応じ耐震補強等の対策を計画的に実施する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育館及び講堂の耐震診断を実施した。</li> </ul>		
<b>【107】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者を含めた多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。</li> </ul>	<b>【107】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者を含めた多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地の詳細調査による調査表に基づき、総合研究棟I号館改修事業において身障者用便所を設置した。また、障害者乗馬の介助奉仕者を育てる講習会実施に伴い、屋外に身障者用便所を設置した。</li> </ul>		
<b>○ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</b> <b>【108】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略を踏まえ、全学的視野に立った運用・管理の充実に向け施設マネジメントを推進する。</li> </ul>	<b>○ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</b> <b>【108】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設マネジメントを効果的に進めるために施設の現状を把握し課題の抽出をする。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合研究棟II号館及び総合研究棟III号館について現状を調査し、一部の実験室等の非効率な使用実態が確認されたため、学科長及び使用者との協議により効率的使用に向け改修工事を実施した。</li> </ul>		
<b>【109】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>講義室・ゼミナール室の全学共用化を図るとともに、スペースの稼働率の向上を図る。</li> </ul>	<b>【109】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>稼働率調査を行い現状を把握し課題の抽出をする。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設情報管理システムの運用を開始し、講義室のほか会議室・講堂・焼却施設の稼働状況の把握及び課題の抽出を行った結果、一部の講義室で稼働率が低いことが明らかとなり、稼働率の向上に向けた検討を行うこととした。</li> </ul>		
<b>【110】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備を長期間有効に活用するために必要な施設の点検・保守・修繕（プリメンテナンス）に関する実施計画を策定し、実行する。</li> </ul>	<b>【110】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備を長期間有効に活用するために、劣化状況調査を計画的に実施し効率的な維持管理を実施する。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度の劣化状況調査に基づき維持管理年次計画を作成し、サークル棟の屋上防水改修、肉畜処理施設の外壁・建具改修等を実施した。また、本年度の調査により緊急性の認められた附属図書館の屋上防水改修を実施した。</li> </ul>		
			ウエイト小計		



V その他業務運営に関する重要目標  
2 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生法など関係法令等を踏まえた安全管理体制により安全管理の徹底を図る。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>【111】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>衛生管理者及び安全衛生委員会を中心として定期点検を行うなど安全管理の徹底を図る。</li> </ul>	<p>○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>【111】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>衛生管理者及び安全衛生委員会を中心として定期点検を行うなど安全管理の徹底を図る。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生委員会の学内点検は、平成16年9月以降、現在まで毎月継続して実施しており、点検結果については書面、メール等で指摘事項を通知し、安全管理の徹底を図っている。なお、火元責任者による自主点検実施率の向上に向け、今後も教員の協力を促すこととしている。</li> </ul>	
<p>【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組換えDNA実験、放射性同位元素及び毒劇物の管理体制・手続き等について点検し、必要な場合はそれらを見直す。</li> </ul>	<p>【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組換えDNA実験、放射性同位元素及び毒劇物の管理体制・手続き等について点検し、必要な場合はそれらを見直す。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>「遺伝子組換え生物等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」等関係法令の施行等に伴い、「遺伝子組換え実験等安全管理規程」を制定したほか、「放射線障害予防規程」の一部改正を行うなど管理体制、手続き等の点検、見直しを行った。</li> <li>大学全体の毒劇物及び薬品の集中管理を行うため、本年度より薬品管理システムを導入した。</li> </ul>	
<p>○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全マニュアルを更新し、病原体の取扱方法など生物学的な種々の危害に対する安全な教育・研究体制の充実を図るとともに、事故防止に関する研修会を開催し、学内の実験施設等における安全管理を徹底する。</li> </ul>	<p>○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全マニュアルを更新し、病原体の取扱方法など生物学的な種々の危害に対する安全な教育・研究体制の充実を図るとともに、教職員及び学生を対象とした事故防止に関する研修会を開催し、学内の実験施設等における安全管理を徹底する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>「病原性微生物等安全管理規程」及び「病原性微生物等安全管理取扱マニュアル」を制定し、生物学的な種々の危害に対する安全な教育・研究体制の整備、充実を図った。</li> <li>廃棄物管理規程を改正し、特に感染のおそれある医療系廃棄物の分別処理を徹底した。</li> <li>「遺伝子組換え生物等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に関する説明会を開催したほか、小型車両系建設機械運転業務特別教育を実施するなど、教職員及び学生の安全管理への意識高揚を図った。</li> </ul>	
<p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポスター掲示やパンフレットの配付などを実施し安全意識の向上を図り、事故防止に努める。</li> </ul>	<p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポスター掲示やパンフレットの配付などを実施し、安全意識の向上を図り、事故防止に努める。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生委員会の学内点検は、平成16年9月以降、現在まで毎月継続して実施しており、点検結果については書面、メール等で指摘事項を通知し、安全管理の徹底を図っている。また、安全管理に関するポスターを学内全施設に掲示することにより、安全意</li> </ul>	

	識の向上を図り，事故防止に努めている。	
	ウエイト小計	
	ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

.....

## V その他業務運営に関する特記事項

## 1. 「キャンパスマスタープラン2006」の策定

「施設環境マネジメント会議」において、キャンパス計画の方針として、今後のキャンパス施設計画・整備に際し、本学に求められる人間性・文化性豊かな教育・研究環境を創造するため、敷地利用等を始めとする空間構成とエネルギー及び交通等の骨格形成の方針を提示し、同時に今後形成されるキャンパス像を大学全体で共有する「キャンパスマスタープラン2006」を策定した。

本プランは、本学の中期目標・中期計画などに示されるアカデミックプランに沿った教育・研究などの諸活動が展開される舞台として、それにふさわしい環境と質の確保を図り、日本と世界の農畜産の発展に寄与し獣医農畜産学の先端的教育・研究を実施するために、地域と環境に調和した機能的でゆとりのあるキャンパスを創造することとしている。

## 2. 施設情報管理システムの運用開始

施設情報管理システムによる施設運営の一環として、教職員及び学生に向けた講義室や会議室など全学共通諸室の使用予約を構築し、本学ホームページWeb上に公開している。個々のユーザーが使用状況を見ながら予約作業ができることから、従来の複雑な作業が解消されている。

## 3. 安全管理に関する取組

防災、放射線、遺伝子組換え実験、毒物・劇物及び情報セキュリティ等について、安全衛生委員会等の組織を置き、危機管理に対応しているとともに、各リスクに応じた管理規程を整備している。

本年度は危機管理・安全管理への取り組みとして、遺伝子組換え生物等の安全かつ適切な管理を図ることを目的として、遺伝子組換え生物等の使用、情報提供、輸出等に関する措置について遵守すべき事項を定めた「遺伝子組換え実験等安全管理規程」を制定したほか、病原性微生物の取扱いを安全に行うことを目的として、病原性微生物等人体及び動物に健康被害を与える危険性のある生物及び物質の管理に関し必要な事項を定めた「病原性微生物等安全管理規程」を制定した。

その他、保健管理センターに設置したAED（自動体外式除細動器）について、同センターのホームページに掲載するとともに防災訓練において、使用方法の説明を行った。

VI 予算（人件費見積を含む。）、収支計画及び資金計画
-----------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額
---------------

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 8億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 8億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
--------------------------

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	なし	

IX 剰余金の使途
-----------

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	平成16年度決算において生じた剰余金については、本年度は使用しなかった。	

X その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 132	施設整備費補助金 (132百万円)	・総合研究棟改修及び新営  ・小規模改修	総額 1,222	施設整備費補助金 (1,222百万円)	・総合研究棟I号改修 ・総合研究棟IV号館新営 ・実験動物施設改修	総額 1,222	施設整備費補助金 (1,200百万円)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (22百万円)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- 施設整備  
総合研究棟I号館改修 (R3 3,110m<sup>2</sup>) 及び総合研究棟IV号館新営 (R2 2,529m<sup>2</sup>) を、計画通り実施した。
- 小規模改修  
既存施設・設備の老朽化、機能劣化に伴う、建物及び設備等の更新及び改善整備として、実験動物施設改修 (B1 138m<sup>2</sup>) を、計画通り実施した。

X その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 方針</p> <p>1. 大学運営の効率的、効果的推進や教育研究活動の活性化を図るため、優秀な人材の確保、任期制の活用、適切な職員の配置及び職員の資質向上を図る。</p> <p>2. 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,656 百万円</p>	<p>(1) 平成17年度の常勤職員数 239人 また、任期付職員数の見込みを8人とする。</p> <p>(2) 平成17年度の人件費総額見込み 2,841百万円</p>	<p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p.38～p.41, 参照</p>

## ○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
<b>【学士課程】</b>			
畜産学部			
獣医学科	240	266	110.8
畜産科学科	860	892	103.7
学士課程合計	1,100	1,158	105.3
<b>【修士課程】</b>			
畜産学研究科			
畜産管理学専攻	18	21	116.7
畜産環境科学専攻	48	48	100.0
生物資源科学専攻	16	20	125.0
畜産衛生学専攻	30	27	90.0
修士課程合計	112	116	103.6
<b>【別科】</b>			
畜産別科			
草地畜産専修	60	51	85.0
別科合計	60	51	85.0
総計	1,272	1,325	104.2

※ 表中の収容数は、平成 17 年 5 月 1 日現在の員数であり、大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻で実施している、秋季入学の員数は含んでいない。

## ○ 計画の実施状況等

- 平成 14 年度に畜産学部の畜産管理学科, 畜産環境科学科, 生物資源科学科を畜産科学科に改組したため, 畜産科学科の収容数は改組前の 3 学科の人数を含んでいる。
- 畜産衛生学専攻において, 平成 16 年度より秋季入学を実施しており, 平成 17 年度は 3 人の入学者を受け入れた。